

第12回「県と市町村との協議の場」 次 第

日 時 平成28年11月21日(月)

15時から17時まで

場 所 県庁議会棟第1特別会議室

1 開 会

2 あいさつ

3 議 事

(1) 報告事項

・「医療・保健・福祉等人材確保」に係る検討結果について 【資料1】

・「地域発 元気づくり支援金」の検証結果について 【資料2】

(2) 意見交換

《テーマ》

・「長野県子育て支援戦略の改定について」 【資料3】

・「これからの県と市町村の連携について」 【資料4】

～県・市町村事務連携作業チーム(仮称)の設置～

4 その他

・移住者捕捉アンケートについて 【資料5】

5 閉 会

## 第12回「県と市町村との協議の場」出席者名簿

平成28年11月21日

### 長野県

知事	阿部 守一
副知事	中島 恵理
教育長	原山 隆一
企画振興部長	小岩 正貴
県民文化部長	青木 弘
健康福祉部長	山本 英紀
こども・若者担当部長	轟 寛逸
雇用・就業支援担当部長	坂口 秀嗣

### 長野県市長会

会長	三木 正夫	須坂市長
副会長	牧野 光朗	飯田市長
理事（総務文教部会長）	小口 利幸	塩尻市長
理事（社会環境部会長）	牛越 徹	大町市長
理事（経済部会長）	花岡 利夫	東御市長
理事（建設部会長）	柳田 清二	佐久市長

### 長野県町村会

会長	藤原 忠彦	南佐久郡川上村長
副会長	平林 明人	北安曇郡松川村長
理事（建設部会長）	佐々木 定男	南佐久郡佐久穂町長
理事（産業経済部会長）	藤澤 泰彦	東筑摩郡生坂村長
理事（社会環境部会長）	唐木 一直	上伊那郡南箕輪村長

## 市町村と県がともに取り組む医療・保健・福祉等人材の確保

市町村における医療・保健・福祉等人材確保検討ワーキンググループ

### 検討の経過

13市町村と県で構成するワーキンググループで、各当事者の課題を把握しながら対応策を検討。

- ・ワーキンググループの開催（計8回）
- ・アンケート調査の実施（市町村を対象に2回、市町村採用の新人保健師を対象に1回）

### 先行して実施した取組

- 養成校と市町村との意見交換会の実施（3回開催）
  - 市町村の保健師採用情報の共同発信
    - ・募集専用サイト開設（4月～10月までのアクセス数 16,884 回）
    - ・県内外の養成校への直接訪問（全国 33 校）
    - ・パンフレット作成配布（就職者向け/5月/5,000 部 中高生向け/7月/50,000 部）
    - ・合同就職ガイダンスの実施（5月/東京 7月/名古屋 9月/県看護大 12月/東京（予定））
- >>> [効果] 採用試験応募者の増加、県外の養成校とのパイプの構築 などにつながった。



（募集専用サイト「長野で保健師。」）



（中高生向けパンフ）



（銀座 NAGANO での合同ガイダンス）

### 現場から寄せられた声と今後の方向性

#### ■ 共同での情報発信（保健師）

- ・職員採用情報の共同発信には、67%の市町村が「取り組みたい」と回答。
- ・採用情報や保健師業務の魅力発信が必要であるが、市町村のほとんどが不定期での採用であり、個別の市町村では情報発信が十分できないとの悩み。

⇒ 本年度新たに開始した専用サイトや合同ガイダンスなどの取組をさらに拡大し、認知度を高めることで、市町村保健師として働くことを希望する者の掘り起こしを図る。

## ■人材バンクの設置（保健師、保育士）

- ・人材バンクについては、70%の市町村が「必要」と回答。特に保育士人材バンクの創設を望む声が高い。
- ・産休等代替職員、3歳未満児保育対応職員など、年度途中の人材確保が困難との声が多い。
- ・一定期間病院で看護師経験を積んだ後に、行政保健師に転職を希望する者もいる。

⇒ 潜在有資格者や転職希望者に関する情報収集、採用情報の提供、市町村とのマッチングを一元的に扱う人材バンクの設立に向けて検討を進める。

## ■新人職員等の教育体制の充実（保健師、保育士）

- ・養成校在籍中の学生からは、就職後の教育体制を不安視する意見が多い。
- ・新人保健師が就職後に苦労した点では、保健指導やケース対応など業務関連の問題が多い。
- ・小規模自治体では、職員体制の不足により新人教育や職員研修が十分できないとの悩み。

⇒ 信州母子保健推進センターの体制充実による技術支援・助言及び、県主催の保健師研修を養成校との連携で、より実践的な内容に充実させるとともに、市町村においても育成トレーナー制度\*の活用などで、教育体制の強化に取り組む。

\*退職保健師を活用して新人保健師を育成するための国の助成制度

⇒ 保育士・幼稚園教諭等の資質向上に向けた系統的な研修実施に取り組む。

## ■処遇、採用条件、採用試験等の見直し（保健師、保育士）

- ・養成校などからは、他職種との給与格差、採用条件による制限（年齢や居住地要件等）、民間に対して採用時期が遅い、公立保育所の正規採用が少ないなどが、保健師、保育士希望の減少につながっているとの意見。

⇒ 各市町村において、給与等の処遇の改善、採用条件の緩和、試験日の改善等、できることから見直しを実施する。

## 中長期的な検討

### ■人事の一元化等

- ・市町村への意向確認では、共同試験や人事の一元化については、「取り組みたくない」、「必要性を感じない」という消極的な意見が過半。（共同試験/66% 人事の一元化/91%）。

⇒ 共同での採用試験や採用人事の一元化については時期尚早と思われるため、当面は共同発信などの上記の取組による効果を見つつ、必要に応じて改めて検討することとした。

#### [参考事例] 奈良県の取組（共同での採用試験の実施）

- ・土木系技術職員を確保するため、H28から奈良県と希望する県内10市町村で共同での採用試験を実施。（全国初の取組）
- ・奈良県公式HPの実施状況を確認すると、9月に1次試験を共同で実施したものの、受験者が希望する自治体に偏りがみられる。※別添資料参照

## 奈良県・市町村土木職員採用共同試験について

### 奈良県・市町村土木職員採用共同試験とは

奈良県人事委員会と県内10市町村が共同で土木技術職員を採用するために行う試験です。県と市町村が共同して採用試験を行うのは、全国で初めてです。

#### 試験の特徴

第1次試験を県と10市町村が共同で実施し、第2次試験は各自治体が個別に実施します。

採用を志望する自治体を、第1志望から第3志望まで順に選択して、受験の申込ができます。  
(※同一試験職種内での選択です。)

第1次試験は、筆記試験の成績順に、受験者が選択した志望自治体を優先し、各自治体の合格者を決定します。

### 奈良県・市町村土木職員採用共同試験の申込状況（確定）について

9月9日正午に締め切りました申込状況及び各自治体への志望状況は、以下のとおりです。

#### <申込者数>

試験職種	採用予定人員	申込者数	競争倍率
I種	9人程度	37人(4人)	4.11倍
II種	5人程度	13人(0人)	2.60倍
合計	14人程度	50人(4人)	3.57倍

※( )は女性申込者数で、内数

#### <各自治体への志望状況>

##### - I種 -

自治体名	採用予定人員	第1志望の申込者	第2志望の申込者	第3志望の申込者
奈良県	2人程度	26人	1人	2人
天理市	1人程度	3人	15人	7人
桜井市	1人程度	4人	7人	9人
葛城市	1人程度	3人	8人	8人
宇陀市	2人程度	0人	3人	5人
三宅町	1人程度	1人	0人	2人
上北山村	1人程度	0人	0人	1人

※第1志望の自治体のみ選択した申込者3人

##### - II種 -

自治体名	採用予定人員	第1志望の申込者	第2志望の申込者	第3志望の申込者
山添村	1人程度	1人	0人	4人
明日香村	1人程度	5人	6人	1人
広陵町	2人程度	6人	4人	2人
大淀町	1人程度	1人	3人	5人

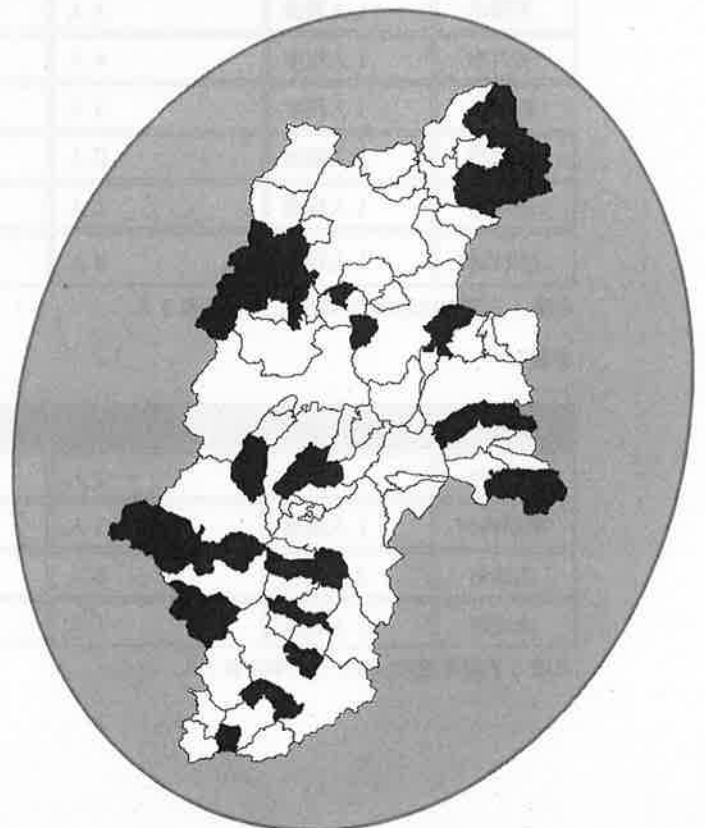
※第3志望を選択しなかった申込者1人

「共同採用試験」に関するアンケート結果

	取り組みたい	取り組みたくない・必要性がない	その他
全市町村	21 (27%)	51 (66%)	5 (6%)
WG首長	5 (38%)	4 (31%)	4 (31%)
理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 受験者確保の点から有効</li> <li>・ 採用事務の効率化が図れる</li> <li>・ 複数自治体に合格した場合に一方を辞退するということがなくなる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 試験が同一日になることで受験者の選択の幅が狭まる</li> <li>・ <u>給与条件等が有利な市町村へ集中してしまう恐れがある</u></li> <li>・ 保健師のみの共同化は採用事務の煩雑につながる</li> <li>・ 個別の採用募集であっても十分に応募があり、必要な職員数が確保できている</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 試験方法等の詳細な制度設計が必要</li> <li>・ 試験の点数だけでなく、試験中の様子も参考としたい</li> <li>・ 全職種を共同試験で実施するならば参加したい</li> <li>・ 共同化に伴う予算措置等、条件によって検討する</li> </ul>

「共同採用試験」に「取り組みたい」と回答した市町村

佐久圏域: 佐久穂町、川上村  
 上小圏域: 東御市、青木村  
 上伊那圏域: 駒ヶ根市、辰野町  
 飯伊圏域: 松川町、下條村、売木村、泰阜村、  
 喬木村  
 木曾圏域: 上松町、南木曾町、木祖村、王滝村  
 松本圏域: 麻績村  
 大北圏域: 大町市、池田町  
 長野圏域: なし  
 北信圏域: 山ノ内町、野沢温泉村、栄村  
 以上、21市町村



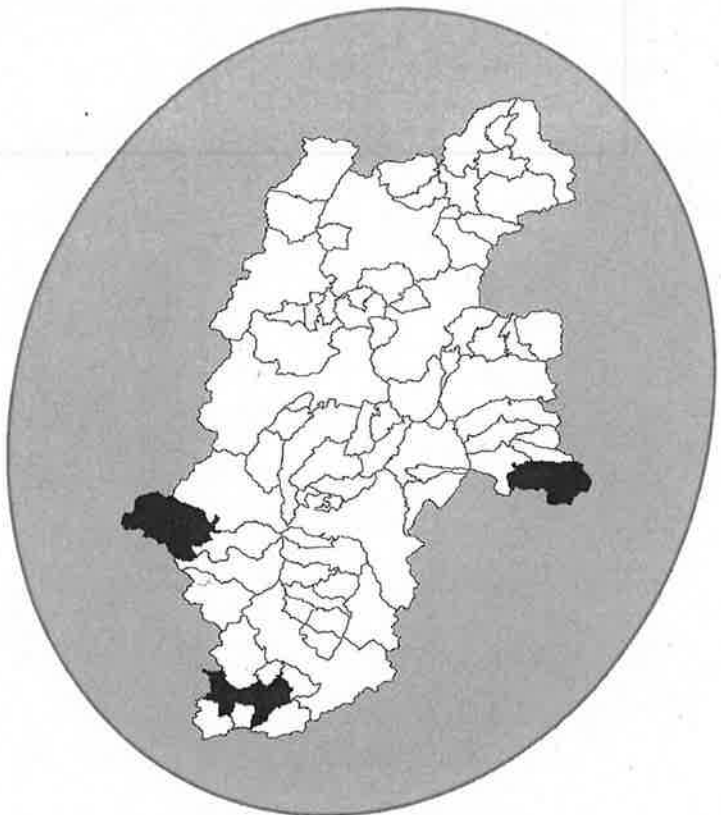
## 「採用人事の一元化」に関するアンケート結果

	取り組みたい	取り組みたくない・必要性がない	その他
全市町村	4 (5%)	70 (91%)	3 (4%)
WG 首長	2 (15%)	9 (69%)	2 (15%)
理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各市町村が人材確保に苦慮しており、必要な場合に必要な職種、必要な人数を県が確保することが最終目的</li> <li>・市町村の先進的取組の横展開が可能となる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・<u>県と市町村では、役割・業務内容が異なり、業務遂行や人材育成に支障が生ずる</u>（市町村は直接住民、県は市町村支援を含む間接）</li> <li>・<u>保健師業務は長期、地域密着が必要であり、短期異動は質の高い保健サービスが提供不可能</u></li> <li>・<u>受験者は地元志向が強い</u></li> <li>・職員の身分や給与、勤務地、業務内容が不明確であり、職員が不安に感じ、中途退職者増が懸念</li> <li>・自治体の事情を考慮した職員が配置されない恐れ</li> <li>・給与水準を均一化する必要がある、小規模町村では対応困難</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・<u>受験者は一元化を望んでいないと思う</u></li> <li>・一元化は、広域連合や定住自立圏で取り組む方法もある</li> <li>・<u>人事交流は必要だが任命権の一元化は検討が必要</u></li> </ul>

### 「採用人事の一元化」に「取り組みたい」と回答した市町村

佐久圏域: 川上村  
 上小圏域: なし  
 上伊那圏域: なし  
 飯伊圏域: 阿南町、平谷村  
 木曾圏域: 王滝村  
 松本圏域: なし  
 大北圏域: なし  
 長野圏域: なし  
 北信圏域: なし

以上、4 町村



## 「市町村における保健師確保の実態調査（Ⅱ）」結果について（確定版）

健康福祉部 健康福祉政策課

### 1 調査内容

#### 問1 保健師の現況について

- (1) 保健師の充足状況及び採用予定について
- (2) 平成 28 年 4 月採用実績について

#### 問2 採用情報の発信・採用試験及び人事等の共同化について

- (1) 情報発信の共同化について
- (2) 採用試験の共同化について
- (3) 採用と人事の一元化について
- (4) 人材バンクについて

#### 問3 保健師等確保のために、自治体等が共同でできることについて

- 2 調査期間：平成 28 年 7 月 25 日～9 月 5 日
- 3 回答市町村数：77 市町村

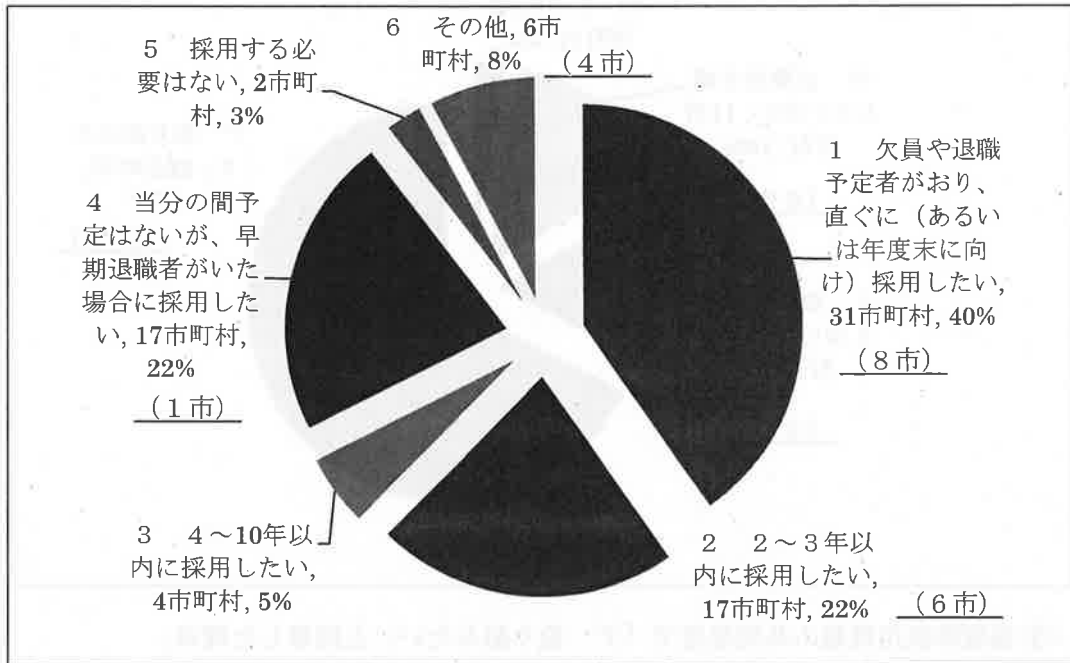
長野で  
保健師。



<問1 保健師の現況について>

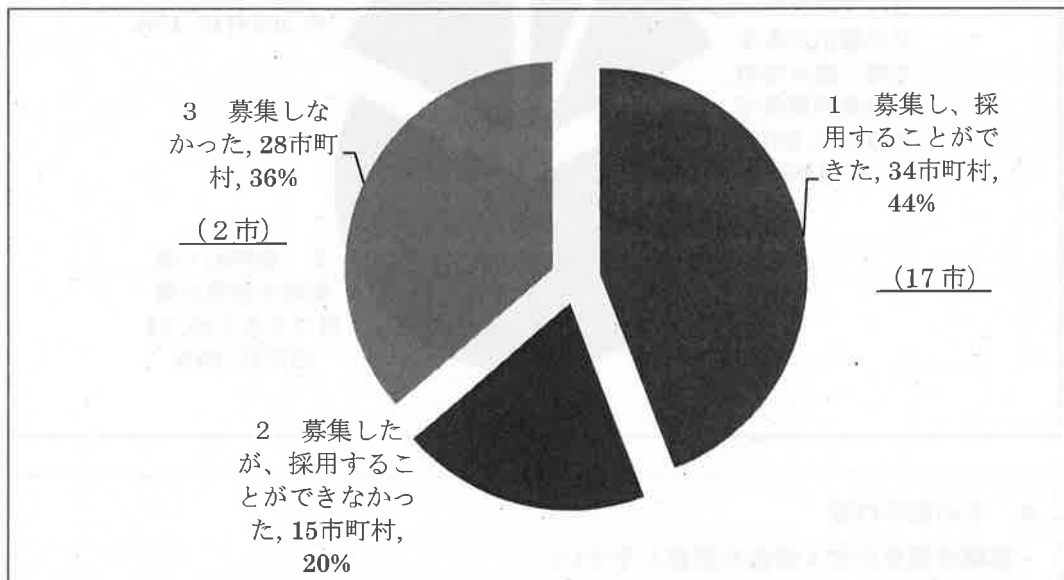
「(1) 保健師の充足状況及び採用予定について」

n=77 市町村



「(2) 平成28年4月採用の保健師実績について」

n=77 市町村

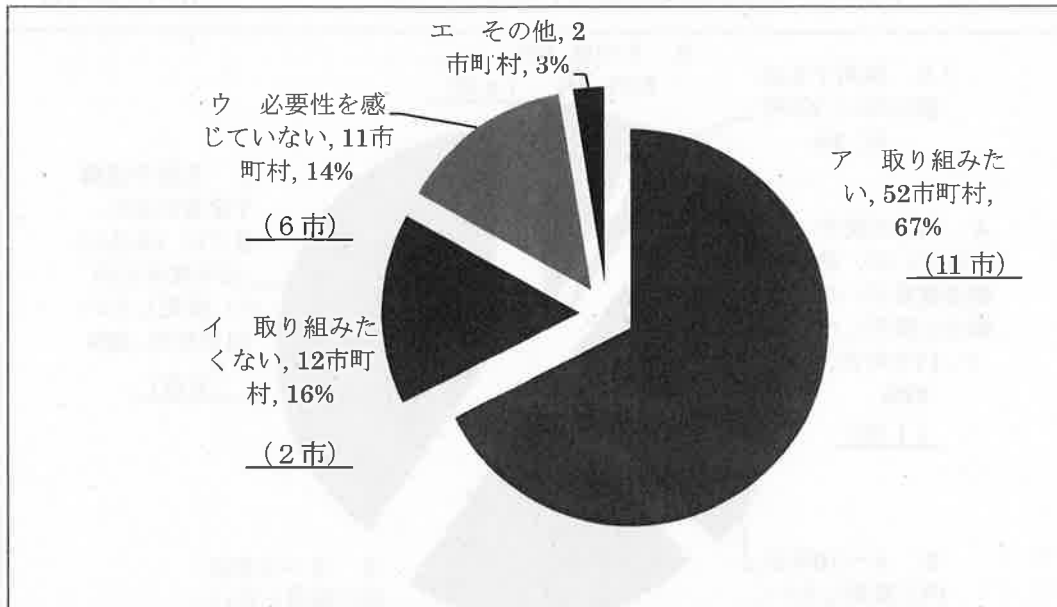


<問2 採用情報の発信・採用試験及び人事等の共同化について>

(1) 情報発信の共同化について

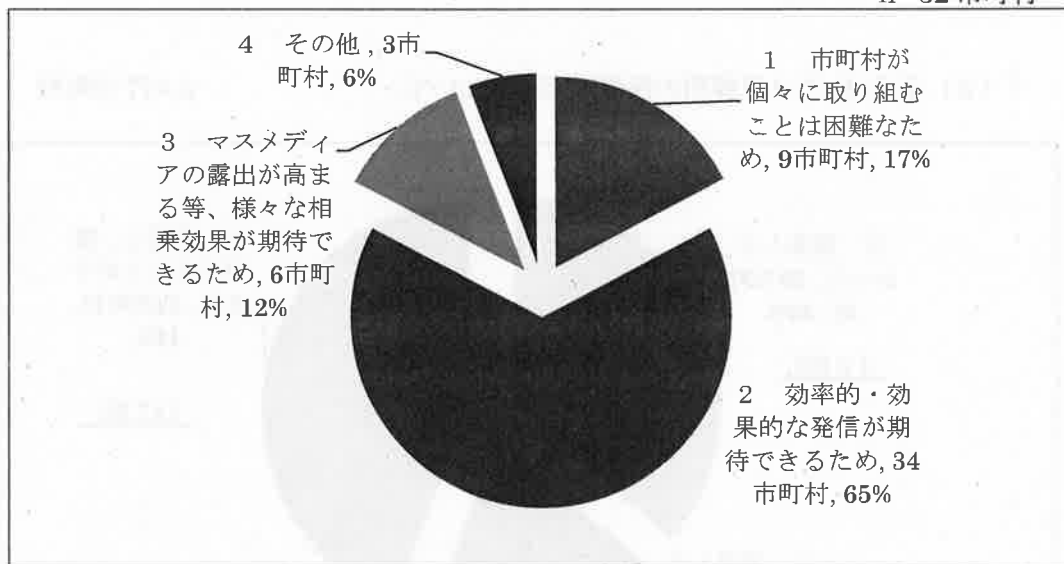
「①保健師の採用情報を共同で発信したいか」

n=77 市町村



「①保健師採用情報の共同発信で「ア 取り組みたい」と回答した理由」

n=52 市町村

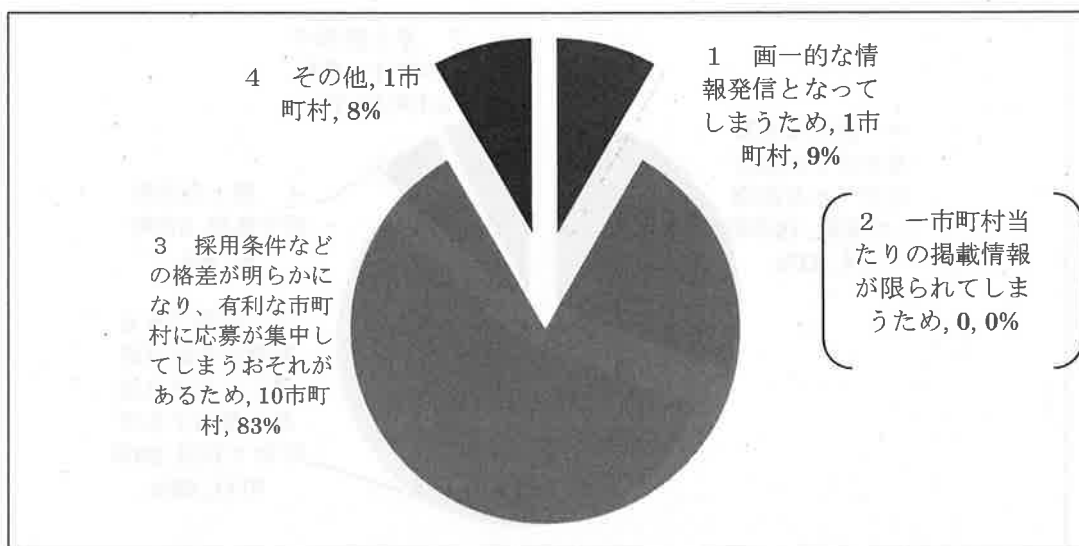


4 その他の内容

- ・就職希望者が求人情報を把握しやすい。
- ・県の公式専用サイトにある「長野で保健師」で十分だと思う
- ・受験生の利便性が高まる

「①保健師採用情報の共同発信で「イ 取り組みたくない」と回答した理由」

n=12 市町村



「①保健師採用情報の共同発信で「ウ 必要性を感じていない」と回答した理由」

- ・ガイダンス参加者は地元出身の市町村に希望が集中してガイダンスに望んでいた。他市町村への関心は薄かった。
- ・現時点では、補充できているため必要性を感じていないが、今後の課題としたい。
- ・しばらく採用予定がないため、今後の状況により検討していきたい。
- ・例年、募集に対し一定の応募があるため。
- ・募集をかければ応募がある。

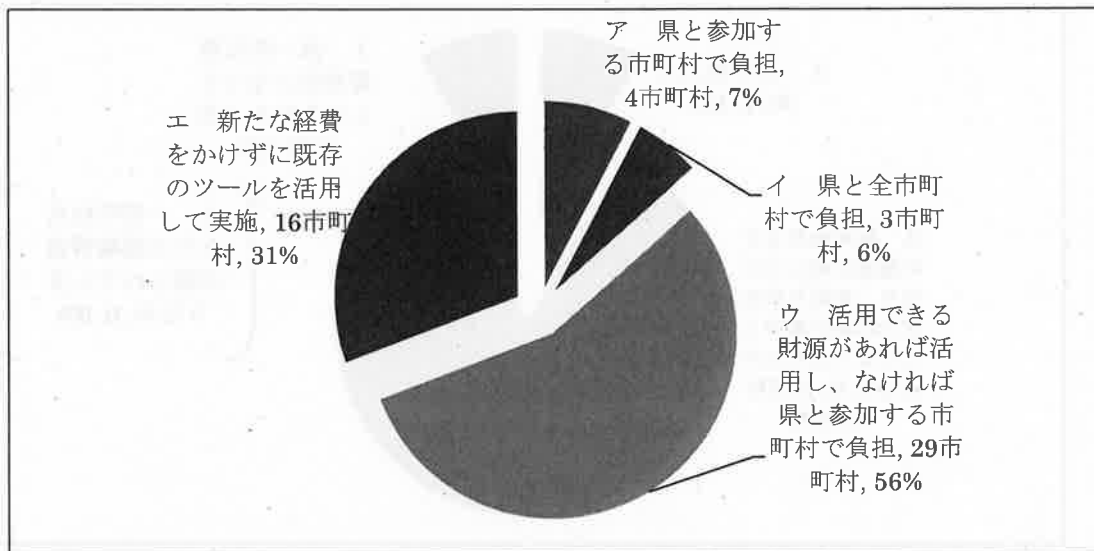
「①保健師採用情報の共同発信で「エ その他」と回答した内容」

- ・町単独では数少ない職員採用を行う現状で、限られた掲載情報では就職希望者の発掘が難しいため情報の共同発信についてはマスメディアの露出が高まり賛成です。反面、募集市町村の立地条件・採用条件等の格差が明らかになり有利な市町村に募集が集中するおそれがあります。また、町の一般職員としての採用計画（組織体制等）もあることから、採用試験及び人事等の共同化には無理があると思われます。
- ・共同化に伴う予算措置が必要になるか等、条件によって検討する。

※①保健師採用情報の共同発信で「ア 取り組みたい」と回答した市町村のみが回答

「②共同で情報発信する場合の財源は？」

n=52 市町村



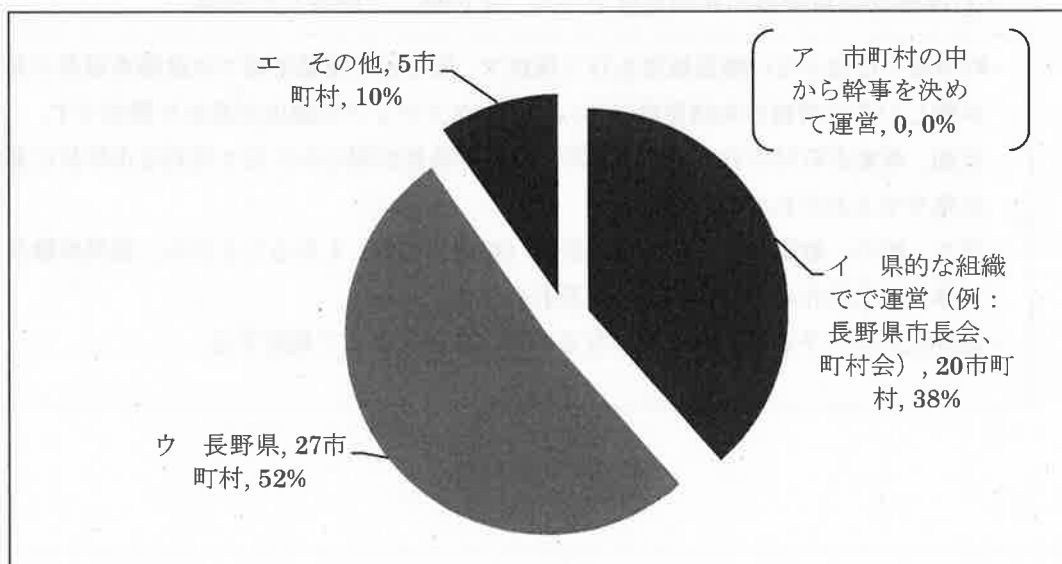
「エ 新たな経費をかけずに既存のツールを活用して実施」の内容

- ・「長野で保健師。」の専用サイトが、とてもわかりやすく良い。
- ・「長野で保健師。」の経費負担がわかりませんが、そのまま利用できるのであれば利用。
- ・長野で保健師。「保健師」募集のご案内。
- ・県等を通じて県内の市町村での募集情報を幅広く発信。
- ・J-L I Sのページで専門職検索ができるようにする。

※①保健師採用情報の共同発信で「ア 取り組みたい」と回答した市町村のみが回答

「③共同で情報発信する場合の体制は？」

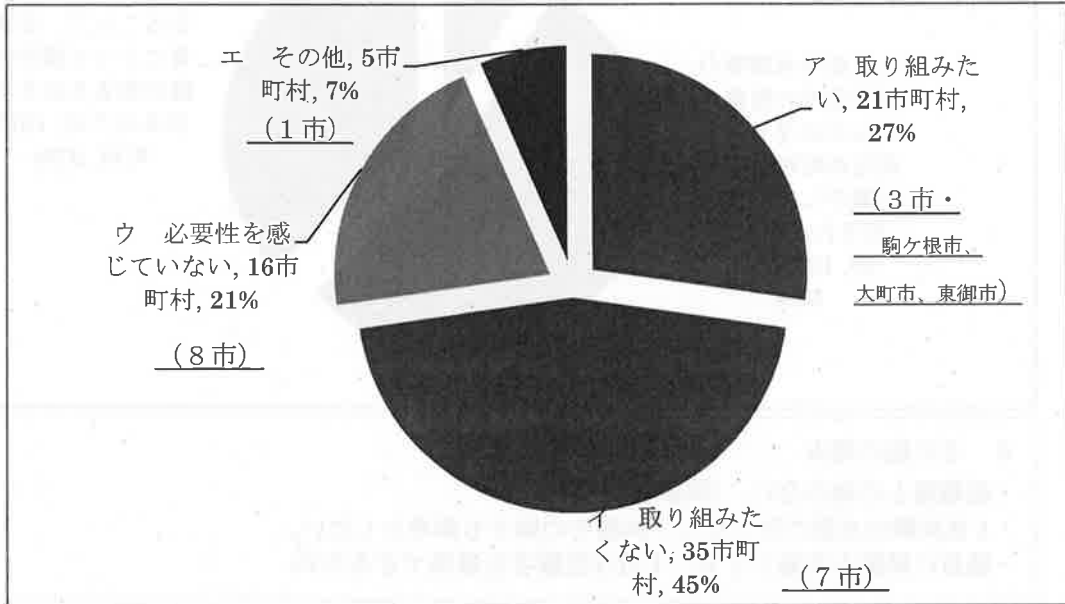
n=52 市町村



(2) 採用試験の共同化について

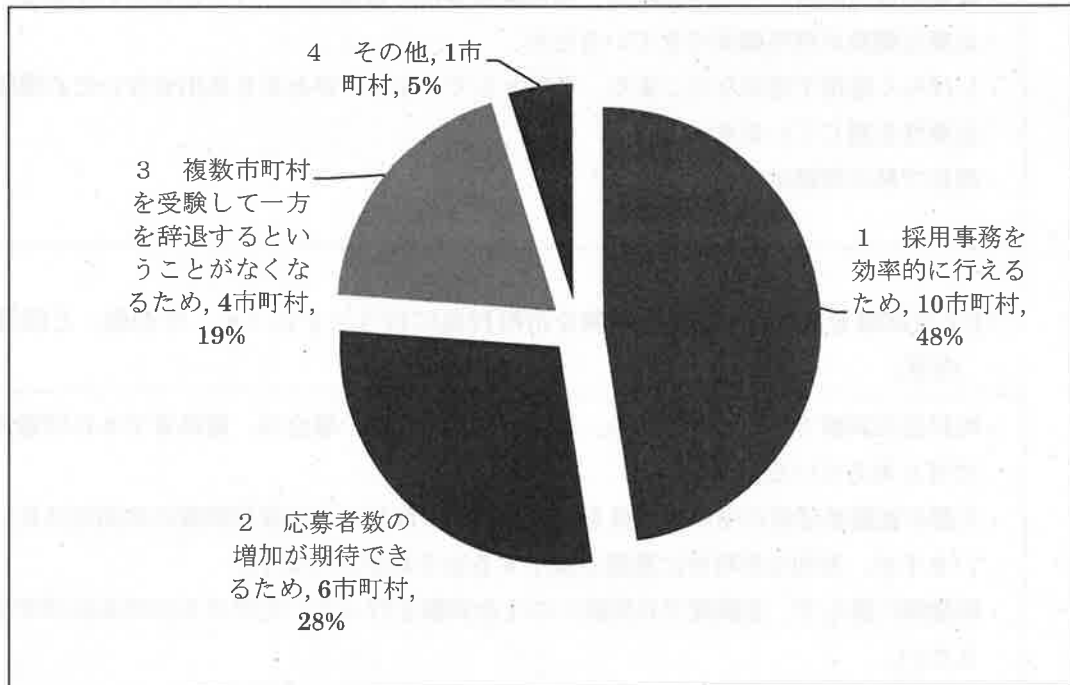
「①1次筆記試験を共同化で行い、2次試験（面接試験等）を市町村毎に行うことについて、どう考えるか？」

n=77 市町村



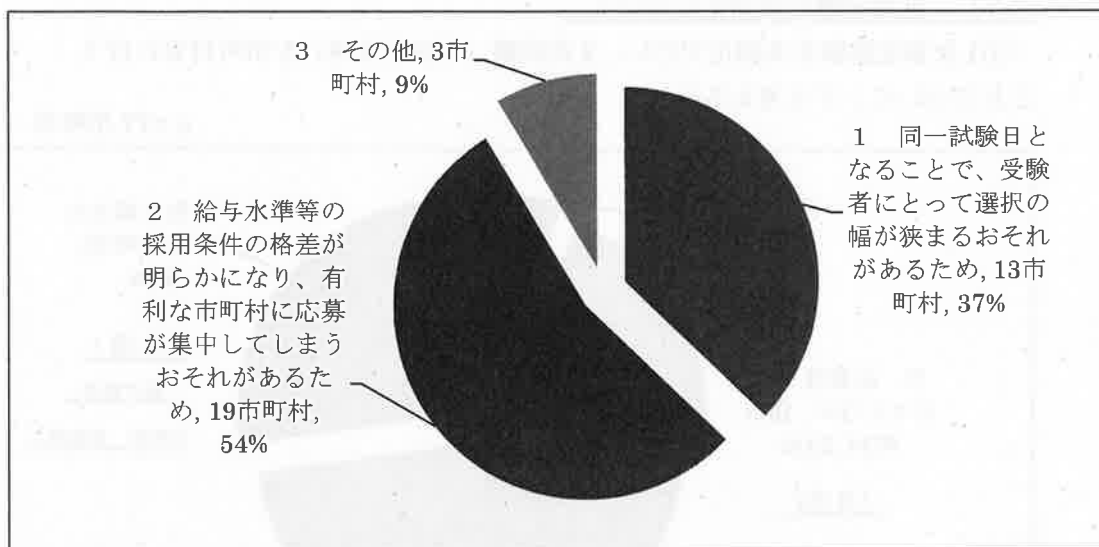
「①1次試験を共同化し、2次試験を市町村毎に行うことに「ア 取り組みたい」と回答した理由」

n=21 市町村



「①1次試験を共同化し、2次試験を市町村毎に行うことに「イ 取り組みたくない」と回答した理由」

n=35 市町村



### 3 その他の理由

- ・他職種との兼ね合い。(試験日など)
- ・1次試験の点数だけでなく、試験中の様子も参考としたい。
- ・独自に試験を実施しても、十分な受験者を確保できるため。

「①1次試験を共同化し、2次試験を市町村毎に行うことに「ウ 必要性を感じていない」と回答した理由」

- ・現時点では、補充できているため必要性を感じていないが、今後の課題としたい。
- ・保健師採用試験のみの共同化は、採用試験事務の煩雑化につながるおそれがある。
- ・必要な職員が例年確保できているため
- ・しばらく採用予定がなく、また、当市としてメリットがあまり見出せないため現時点で必要性を感じていません。
- ・現状で特に問題はない。

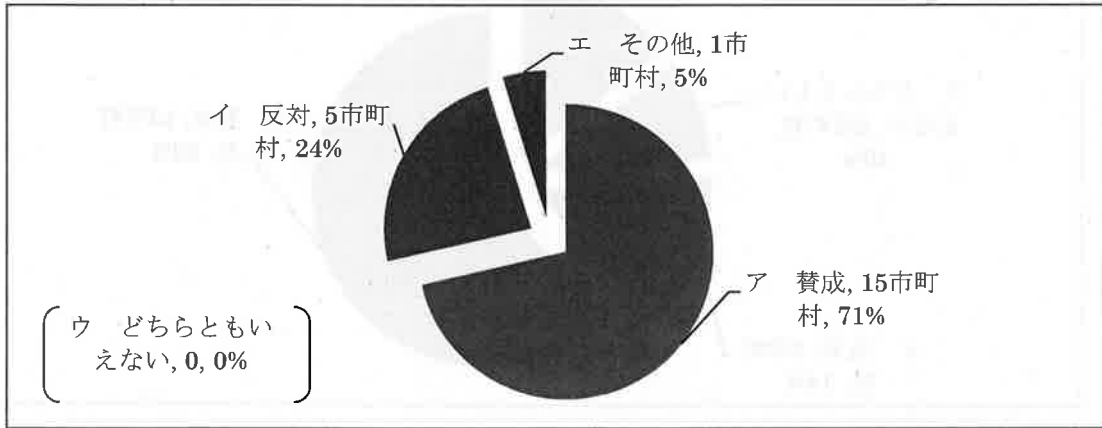
「①1次試験を共同化し、2次試験を市町村毎に行うことに「エ その他」と回答した内容」

- ・町村会の試験で対応できている。なお、応募者が無い場合は、資格者であれば選考採用で可と考えている。
- ・大勢の就職希望者の中から職員を選べるという部分からは採用試験の共同化は良いと思いますが、有利な市町村に募集が集中するおそれがあります。
- ・保健師に限らず、全職種で共同統一の1次試験を行っていただければぜひ参加したい。
- ・共同化に伴う予算措置等、条件によって検討する。

※①1次試験を共同化し、2次試験を市町村毎に行うことに「ア 取り組みたい」と回答した市町村のみが回答

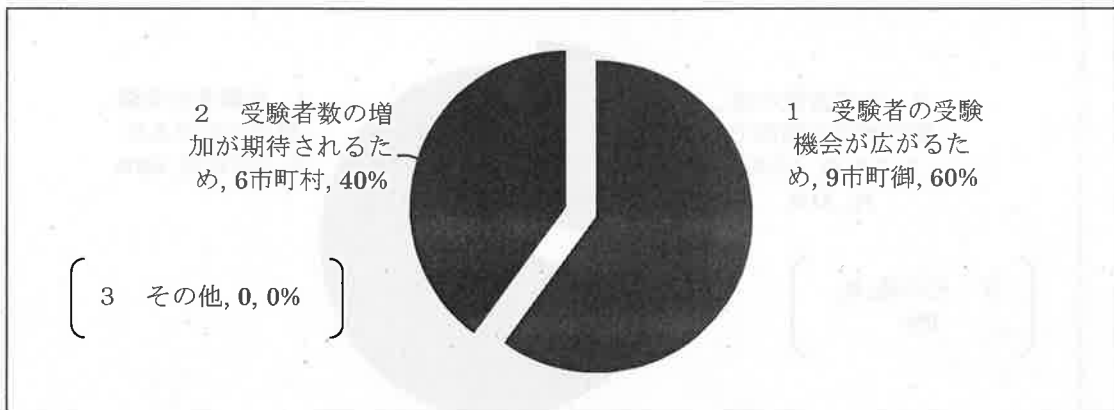
「②1次筆記試験を共同で行う際に、受験者の第2志望市町村等を確認し、第1志望市町村の1次筆記試験が不合格であっても第2志望市町村の2次試験受験を可能とすることについて、どう考えるか？」

n=21 市町村



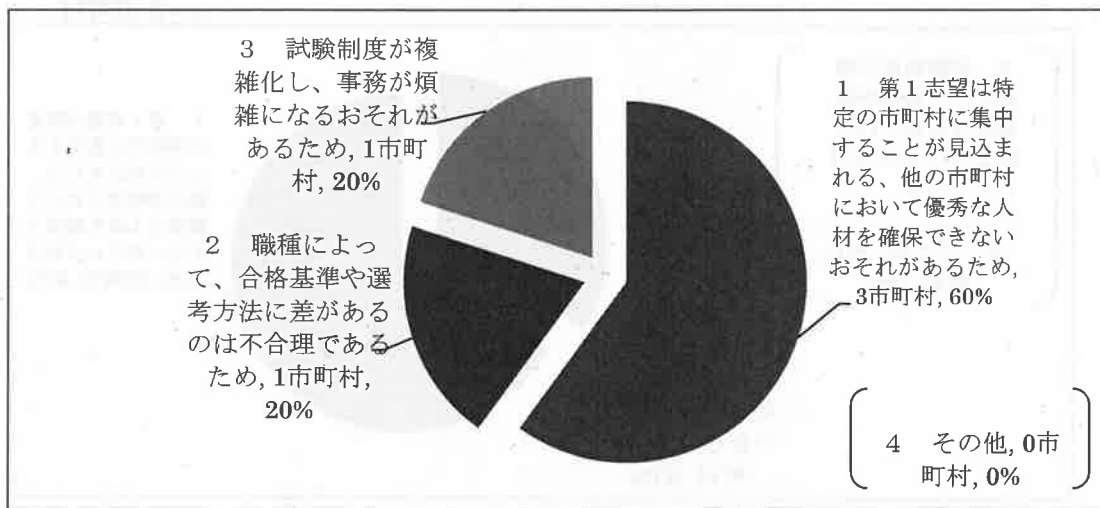
「②第2次志望市町村の2次試験を可能とすることに「ア 賛成」と回答した理由」

n=15 市町村



「②第2次志望市町村の2次試験を可能とすることに「イ 反対」と回答した理由」

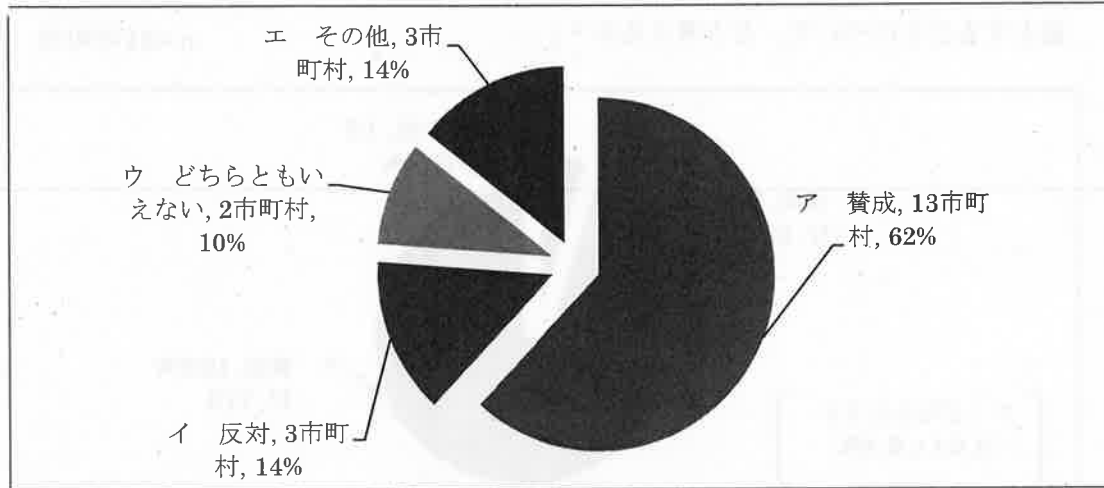
n=5 市町村



※②第2次志望市町村の2次試験を可能とすることに「ア 取り組みたい」と回答した市町村のみが回答

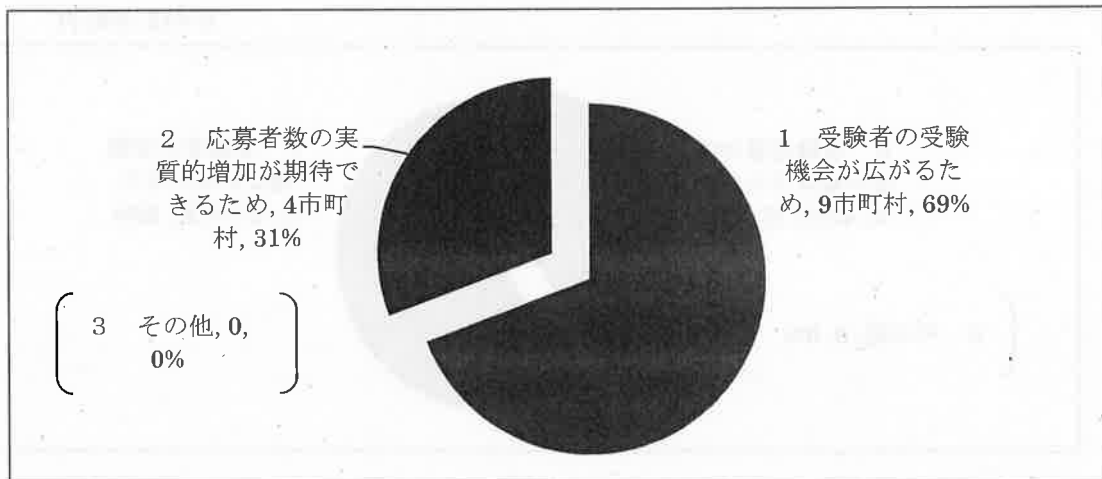
「③ 第2志望市町村で不合格になった場合でも、他市町村で選考採用の機会を与えることについて、どう考えるか？」

n=21 市町村



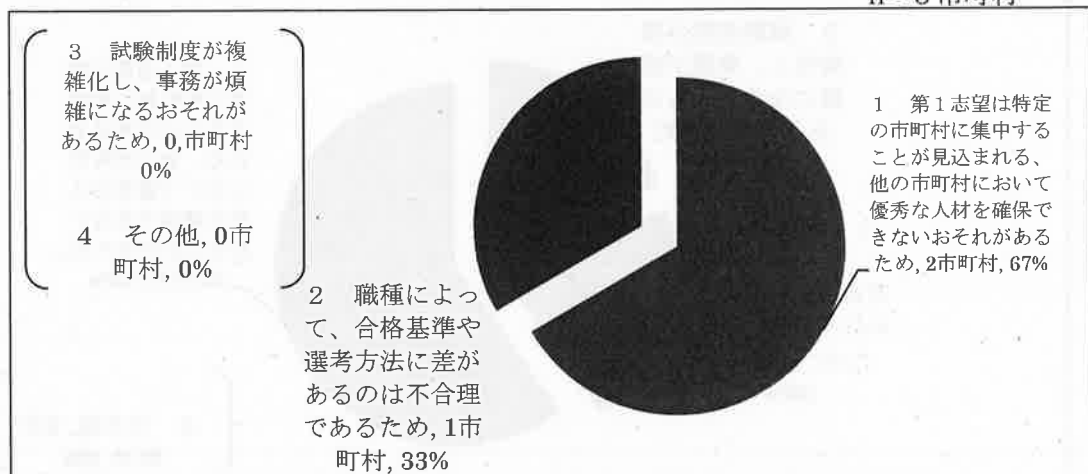
「③他市町村で選考機会を与えることに「ア 賛成」と回答した理由」

n=13 市町村



「③他市町村で選考機会を与えることに「イ 反対」と回答した理由」

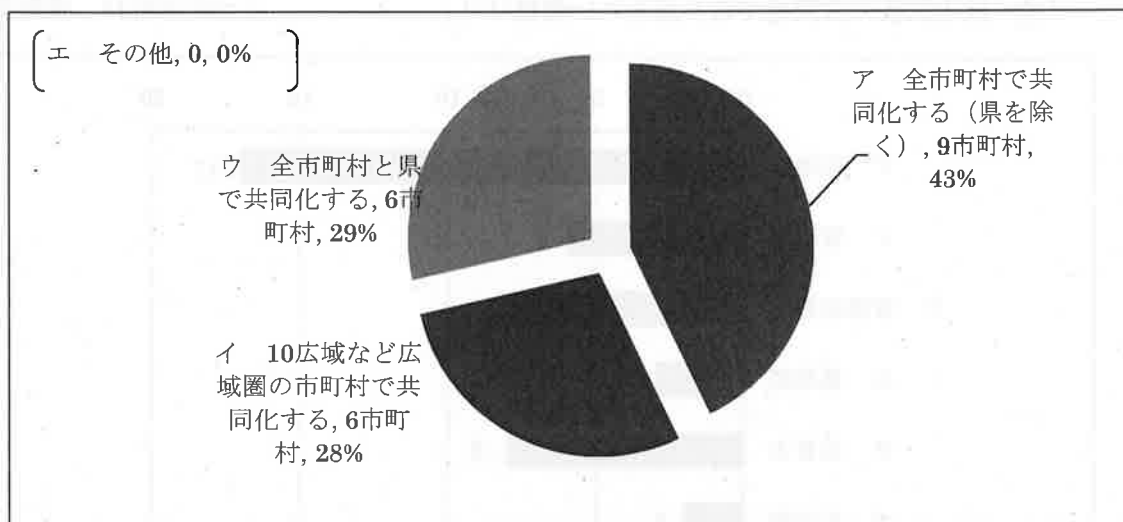
n=3 市町村





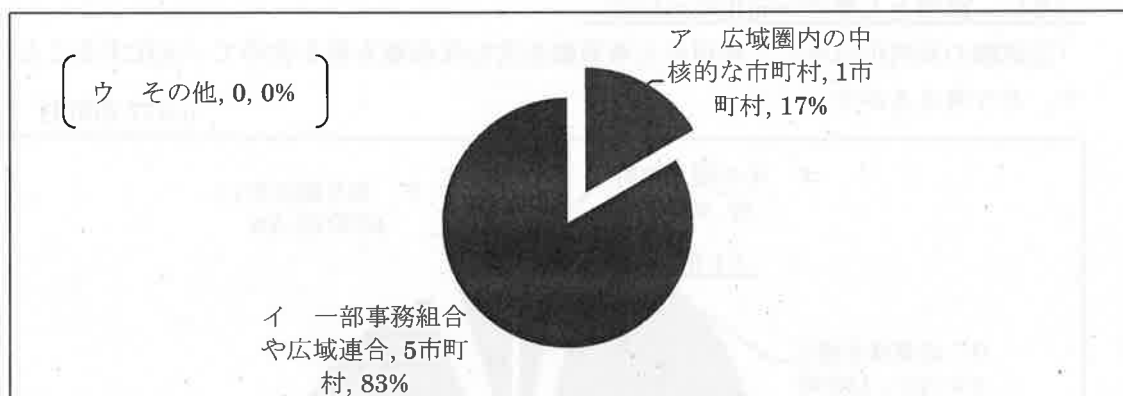
※②第2次志望市町村の2次試験を可能とすることに「ア 取り組みたい」と回答した市町村のみが回答

「④ 共同で試験を行う場合、共同化する自治体の範囲は？」 n=21 市町村



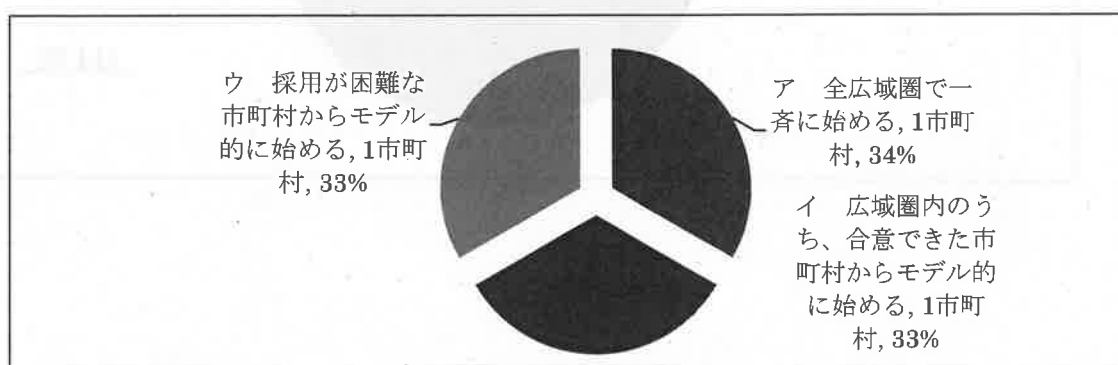
※④共同で試験を行う場合、「イ 10広域など広域圏の市町村で共同化する」と回答した市町村のみが回答

「⑤ 採用試験事務の実施主体は？」 n=6 市町村



※④共同で試験を行う場合、「イ 10広域など広域圏の市町村で共同化する」と回答した市町村のみが回答

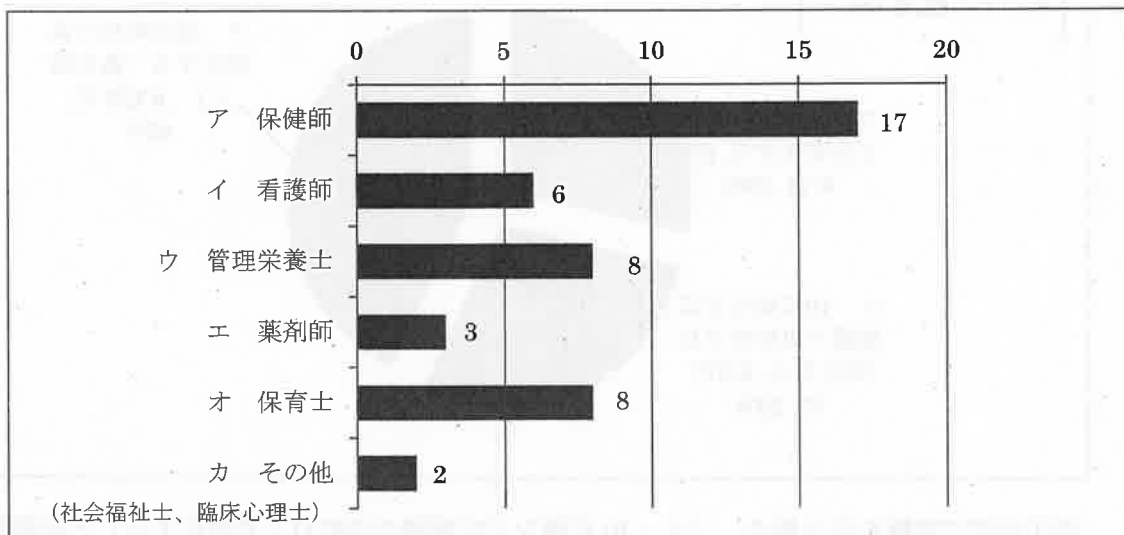
「⑥ 導入方法は？」 n=3 市町村



※②第2次志望市町村の2次試験を可能とすることに「ア 取り組みたい」と回答した市町村のみが回答

「⑦ 採用試験の共同化で取り組みたい職種は？」

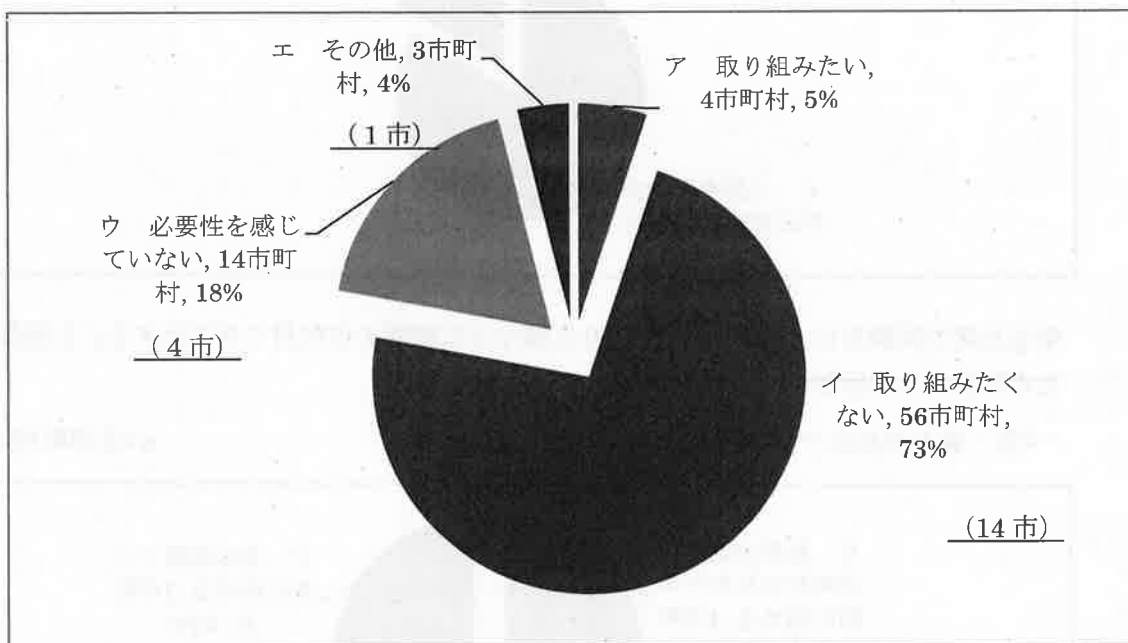
n=20 市町村 複数選択可



### (3) 採用と人事の一元化について

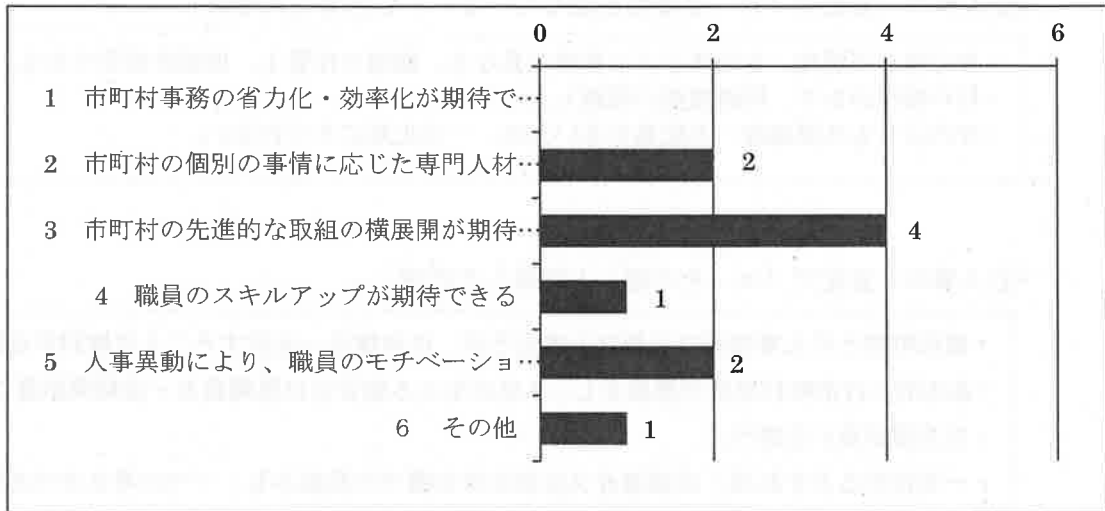
「①試験の共同化以外に、採用や人事異動を含む任命権を県を含めて一元化することについて、どう考えるか？」

n=77 市町村



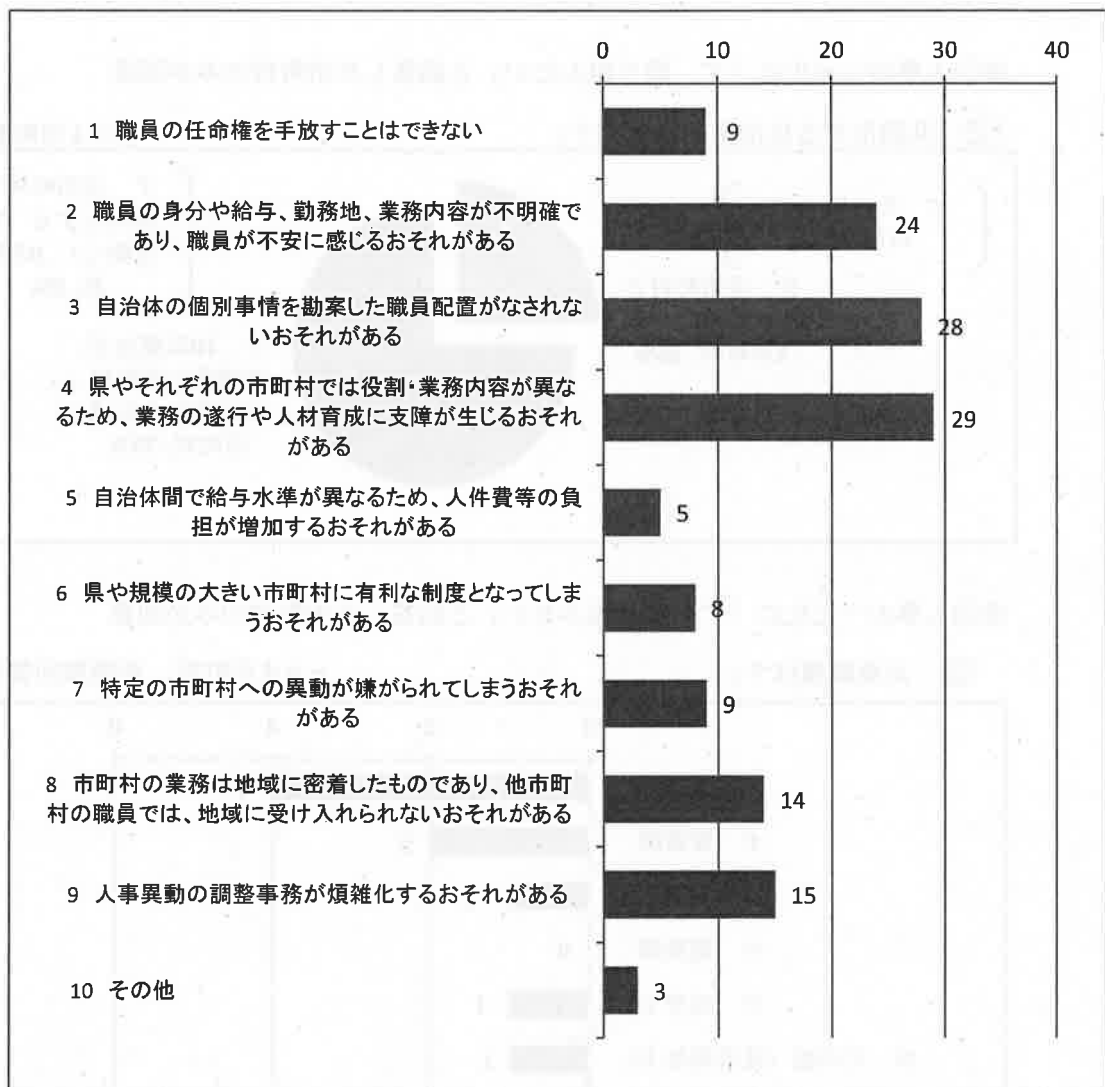
「①人事の一元化に「ア 取り組みたい」と回答した理由」

n=4 市町村、複数回答可



「①人事の一元化に「イ 取り組みたくない」と回答した理由」

n=56 市町村、複数回答可



「① 人事の一元化で「ウ 必要性を感じていない」と回答した理由」

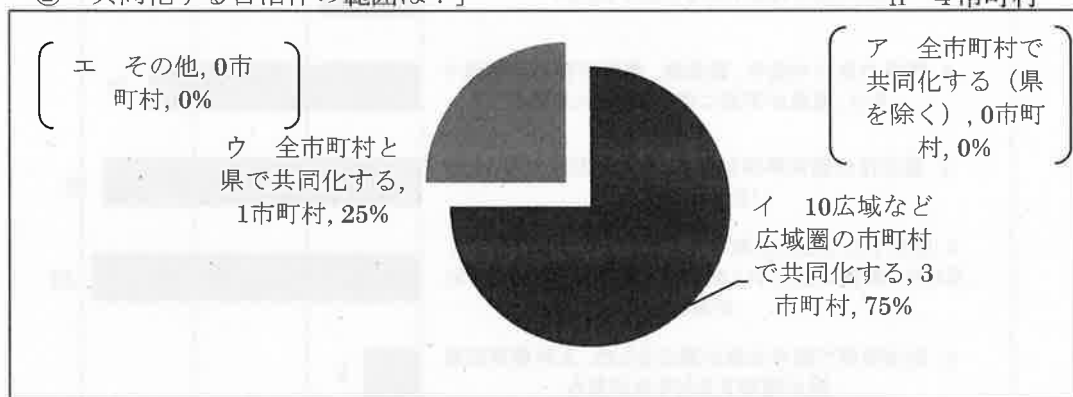
- ・身分等が不明確。自治体ごとに業務が異なる。職種の性質上、地域密着型である。
- ・村の特性があり、財政規模の問題もあるため。
- ・庁内よりも外部施設への配属が多いため、一元化等にそぐわない。

「① 人事の一元化で「エ その他」と回答した内容」

- ・他市町村との人事交流は必要だと考えるが、任命権を一元化することは検討が必要。
- ・基本的には市町村単位で募集をし、不足が生じる場合には県職員を一定期間派遣できる方法が良いと思う。
- ・一元化するとすれば、広域連合又は定住自立圏での取組みも、一つの考え方である。各市町村の現況を詳細に把握し、全体で情報共有をし、さらに議論を深めていくことが重要である。

※①人事の一元化に「ア 取り組みたい」と回答した市町村のみが回答

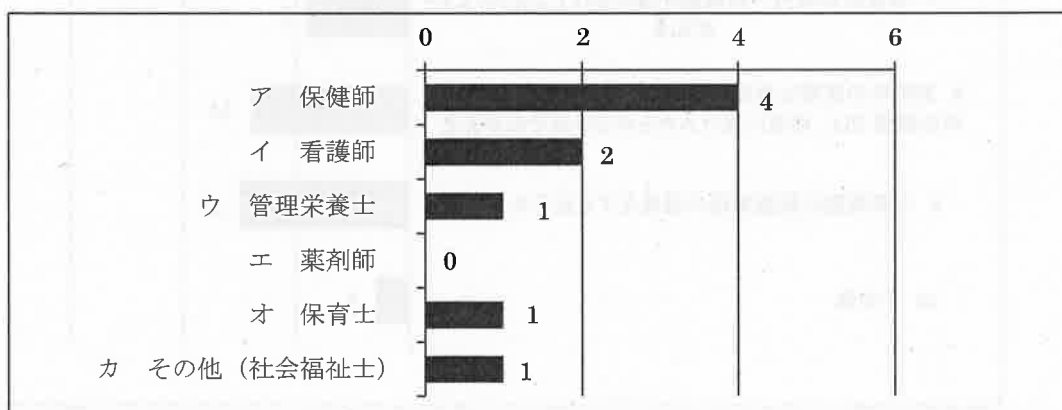
「② 共同化する自治体の範囲は？」



※①人事の一元化に「ア 取り組みたい」と回答した市町村のみが回答

「③ 対象職種は？」

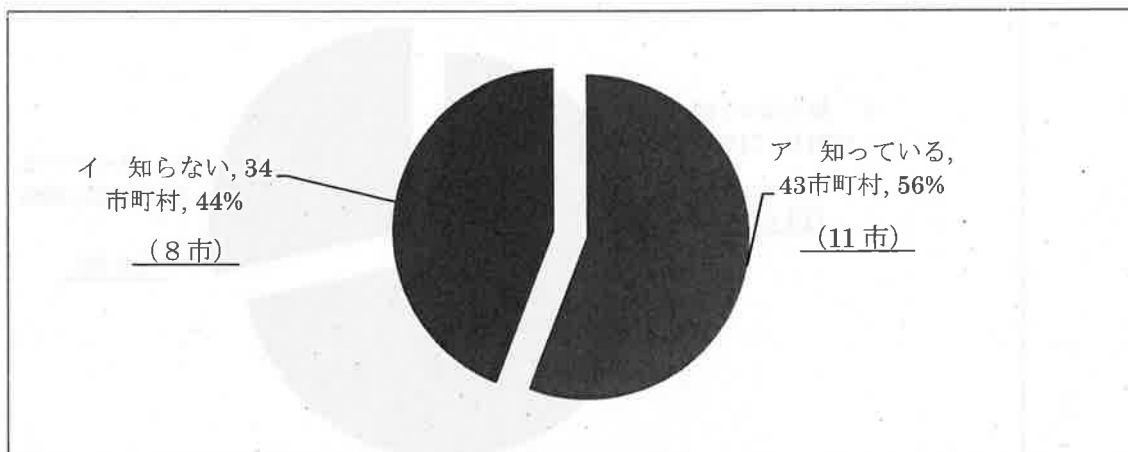
n = 4 市町村 ※複数回答可



(4) 人材バンクについて

「①『公益社団法人長野県看護協会（eナースセンター）』が運営する人材バンクを知っているか？」

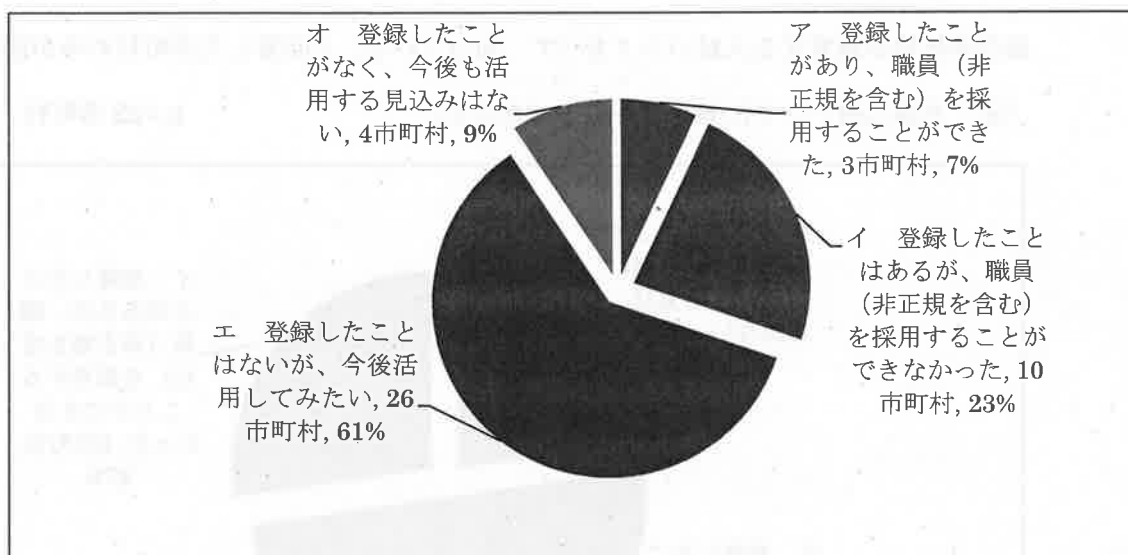
n=77 市町村



※①県看護協会が運営する人材バンクを「ア 知っている」と回答した市町村のみが回

「② 当該人材バンクに登録したことはあるか？」

n=43 市町村

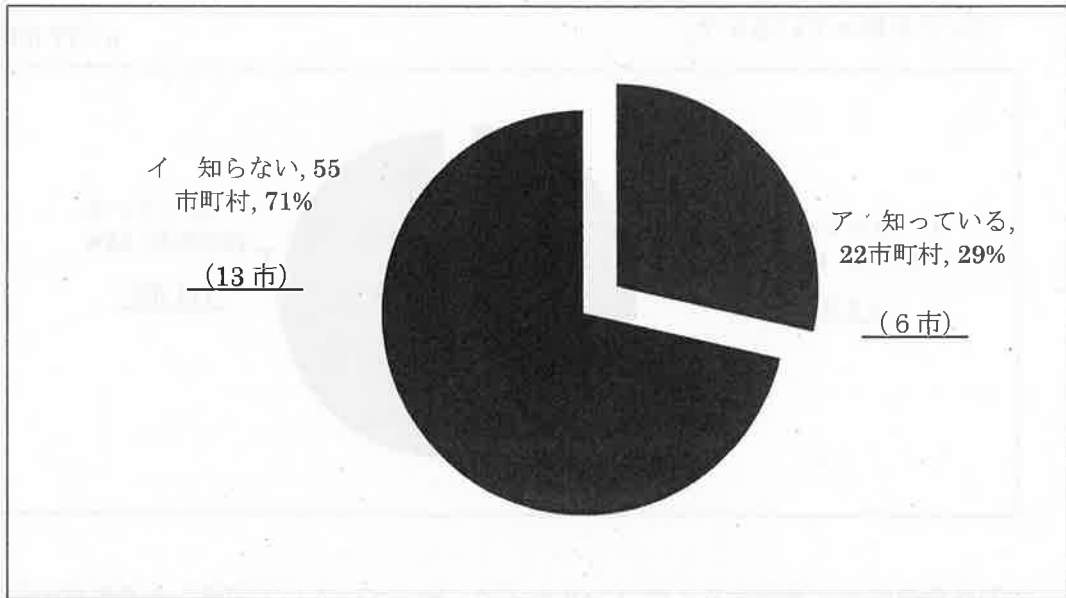


「①県看護協会の人材バンクに「イ 登録したことはあるが、職員（非正規を含む）を採用することができなかった」原因」

- ・登録したが、応募者がサイトについて知らず閲覧していなかった。
- ・当村が、市街地から遠方であるため、通勤に時間がかかるから。
- ・全体的な保健師の不足。
- ・勤務条件が合わなかった。
- ・人材がいなかった。
- ・応募がなかった。

「③ 『長野県社会福祉協議会』が運営する人材バンクを知っているか」

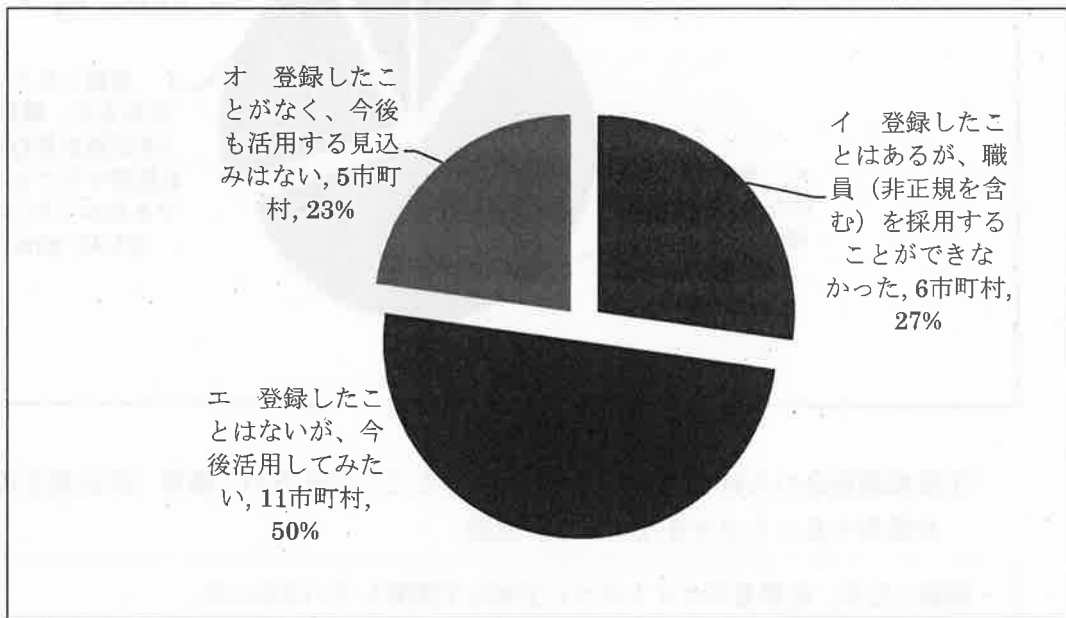
n=77 市町村



※③県社協が運営する人材バンクを「ア 知っている」と回答した市町村のみが回答

「④ 当該人材バンクに登録したことはあるか」

n=22 市町村



「③県社協が運営する人材バンクに「イ」登録したことはあるが、職員（非正規を含む）を採用することができなかった」原因」

- ・人材バンクとのやりとりができていない。
- ・地理的条件。
- ・時間的余裕がなかったと思われる。
- ・条件が折り合わなかった。
- ・マッチングされなかった。
- ・応募がなかった。
- ・依頼や問い合わせに対して、全く返答がなかった。
- ・保育士については現時点までは応募があるため。

「③県社協が運営する人材バンクに「オ」登録したことがなく、今後も活用する見込みはない」と回答した理由」

- ・マッチング機能がない。
- ・単独での人材確保が可能。

「⑤『長野県社会福祉協議会』が運営する人材バンクに対するご提案やご要望」

- ・今後ともマッチングについて取り組みをお願いいたします。
- ・マッチング機能を高めて欲しい。
- ・人材の活用につながるようなバンクであってほしい。
- ・全国的に保育士不足のため、拡充をお願いしたい。
- ・どのようなメリットがあるのか詳しく知りたい。
- ・急に代替を要する時などは、保育士も対応していれば参考としたい。
- ・マッチングまで手が回らないようであれば該当者（例えば勤務希望地が該当か）の情報をいただいて当方から個々に問い合わせを行いたい。
- ・正規職員は年1回の採用試験を経て採用となるため、非正規職員の採用については検討してみたい。

<問3 保健師等確保のために、自治体等が共同でできることについて>

<提案事項>

(1) 中学生、高校生に保健師等の業務・魅力・やりがいを説明し、進路選択の参考に  
してもらおう。

(提案理由：保健師等を志望する若者が少ないのではないか。)

(2) 以下の事項を提案したい。

①平成28年度に実施した合同就職説明会（銀座、名古屋、学校祭）

②複数の自治体を巡る2泊3日の現地説明ツアー

③県外の学生に市町村保健師就職に関する意向調査の実施。

提案理由：

① 受験自治体を選択する判断材料になる。

② 車の運転に不慣れな方等への配慮と現地で説明を受けることで仕事や生活が  
具体化する。

③ 県外の方の意向も参考になると考える。

(3) アンケートの項目自体から共同で検討し、これに自由記述欄を設け、アンケート  
を実施し詳細な分析をする。

提案理由：

個別自治体、規模別自治体、広域圏ごとの問題点・課題を鮮明にし、課題解決方法・  
選択の幅を広げることができる。各組織での議論を経る中で問題解決の具体的な  
糸口を見出すことができる。

<自由記載>

・当村では29年4月に保健師1名の採用を予定しております。

県のパンフレットに乗せる時期以降に採用することが決まり、乗り遅れた感があり近  
隣の学校に直接募集要綱を送るなどして、進路の先生方と直接お話する機会があり  
ました。 その際、

「学生のほとんどが奨学金を病院から借りており病院への就職が決まっている」

「病院によっては土日（休日）にインターンシップを行い学校も把握できていない  
こともある」

「地域実習で保健師に魅力を感じられず、資格を取っても病院希望者が多い。」

といった厳しい現実を知らされました。

事実、当村も毎年保健師学生の実習を受け入れておりますが、奨学金で就職先が  
決まっている学生さんばかりです。

中には保健師志望の学生さんもいますが、本人の希望とは裏腹に5年間は病院勤務だ  
そうです。今回当村は（インターンシップ等努力もしましたが・・・）ありがたいこ  
とに5名の応募がありました。しかし、次回はどうなることが・・・

このような現実を踏まえ、今後とも効果的な専門職確保に取り組んで頂きますよう  
重ねてお願いいたします。



趣旨

第4回「県と市町村との協議の場」の確認事項(H24.11.6)に基づき、前回見直した項目も含めて、支援金のこれまでの成果や課題について検証するとともに、人口減少社会の到来など社会情勢の変化も踏まえ、今後の制度のあり方について検討する。

検証項目等・検証経過

■ 検証項目等

1 支援金の利用状況

2 制度の趣旨に照らした事業効果

- [視点] ① 地域課題の解決に効果があったか  
 ② 住民の自主的活動や住民との協働促進に効果があったか  
 ③ 県・市町村・公共的団体の協働促進に効果があったか

3 H25に制度見直しを行った6項目について

- ① 公共的団体事業に係る市町村意見書の添付  
 ② 県と市町村との役割分担(補助下限額30万円以上を対象)  
 ③ 適正な補助率の設定(ソフト10/10→3/4、ハード2/3→市町村1/2、公共的団体2/3)  
 ④ 財政力の弱い市町村に対する補助率高上げ(ハード1/2→2/3)  
 ⑤ 重点テーマへの支援(ソフト3/4→4/5、ハード・市町村1/2→2/3)  
 ⑥ 制度の幅広い周知(支援金活用事業の表示義務)

4 事業の採択期間

- [視点] ① 事業の採択期間(原則3年間)は適当か  
 ② 補助終了後も公共的団体による自主的活動が継続されているか

5 制度の課題と対応案

■ 検証経過

検証・検討会を4回開催(7/4、8/23、10/25、11/11)

[構成] 市長会・町村会推薦の市町村担当課長、市長会・町村会事務局次長  
 地方事務所地域政策課長、地域振興課長(座長)

利用状況

1 要望状況

・H25の制度見直し以降、事業数、要望額とも年々減少傾向にあり、予算額に対する倍率も低下。(H27: 788件 1,301,034千円、倍率 1.53)

2 採択状況

・H25の制度見直しに伴い、採択事業数は減少傾向。(H27: 597件 849,109千円)  
 ・ソフト事業が約70%、ソフト・ハード事業が約20%、ハード事業が約10%を占めている。  
 ・分野別では「産業振興、雇用拡大」が約50%を占めており、中でも「特色ある観光地づくり」が増加し約25%を占めている。  
 ・重点テーマ事業の全体に占める割合は1/4程度となっている。

アンケート等調査結果

時期	種別	内容	対象	結果
H27.12 ~H28.1	アンケート調査	H25制度見直しについて	全市町村	・見直し6項目の全てについて、「現行どおりで良い」との回答が80%以上
			137公共的団体	・補助下限額の導入について、「支障なし」との回答が70% ・ソフト補助率の変更について、「支障なし」が40%、「支障あり」が27%、「どちらとも言えない」が31%
H28.7	意見聴取	H25制度見直し後の事業実施状況、現行制度の改善点等	20公共的団体	・補助下限額の導入、ソフト補助率の変更の趣旨について、「理解できる・やむを得ない」との回答が75% ・将来の事業継続に向けた自己資金確保の方策について、「検討済み・検討中」との回答が80% ・事業の採択期間について、「適当である」との回答が85%
			全市町村 23市町村	・地域課題の解決について、「効果があった」との回答が90%以上 ・住民の自主的活動や住民との協働促進について、「効果があった」と回答が90%以上 ・県や近隣市町村との協働促進について、「効果があった」との回答が80%以上 ・事業の採択期間について、「適当である」との回答が90%以上等
H26.8 H27.8	フォローアップ調査	支援金による補助終了後から3年経過後の活動状況等	124公共的団体 117公共的団体	・活動を継続している団体が90%以上

検証結果

※検証結果(素案)について、全市町村が「適当である」又は「概ね適当である」と回答  
 [アンケート調査結果(H28.11)]

- 支援金を活用した市町村・公共的団体事業ともに「地域課題の解決」、「住民の自主的活動の促進」、「県・近隣市町村との協働の促進」等に効果があったという評価が9割近くであり、**支援金制度は住民協働による地域づくりに有効に活用されている**と認められる。
- H25の制度見直し6項目及び事業の採択期間については、一部見直しを求める意見もあるが、市町村・公共的団体から一定の理解が得られており、**補助下限額、補助率、事業の採択期間については、基本的に維持するのが適当**と考えられる。
- 一方、今回の検証において次表のとおり問題意識が把握されたため、**対応案を取りまとめ**。

問題意識	対応案	
	見直しの方向性	理由
地方創生や重要な地域課題への対応強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県全体で取り組む重点テーマの明確化と推進</li> <li>・地域課題を踏まえた重点テーマを地域ごとにも設定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人口減少対策など、重点的に取り組む分野を明確にし、支援金事業による効果を高める必要がある。</li> <li>・地域特有の課題の解決に向け、地域がより主体的に取り組めるようにする。</li> </ul>
支援金事業の明確化 (県と市町村との協働事業には、県が積極的に役割を果たすことが期待される事業がある。 公共的団体の実施事業には、公共性が高く、委託事業による対応がふさわしいものがある。)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県が積極的に役割を果たすことが期待される事業は県で実施することも検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県がリーダーシップを発揮して取り組むことが期待される事業については、支援金制度によらず、県が直接実施することも検討することが適当である。</li> </ul>
民間との連携促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村が行う公共的団体への委託事業を補助対象として明確化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大学との協働や公共性の高い事業など市町村が公共的団体に委託する場合も対象となることを明確化し、行政と民間との連携を促進する。</li> </ul>
財政基盤の弱い団体等への支援強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公共的団体及び財政力指数が平均以下の市町村が実施するハード事業のうち、重点テーマに該当する事業は補助率を高上げ(2/3 → 3/4)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公共的団体や財政基盤の弱い市町村について、重点テーマに係る事業の安定的な継続を図るため、初期投資に対する負担を軽減する。</li> </ul>

<対応案を踏まえた見直しのイメージ図>

[一般事業]

[重点テーマ事業]

ソフト事業	ハード事業
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 市町村 (公共的団体への委託事業を含む)</li> <li>○ 公共的団体</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 地域テーマの追加</li> <li>◇ 県全域テーマ</li> </ul>
【補助率 3/4】	【補助率 4/5】
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 市町村</li> <li>○ 財政力指数が平均以下の市町村</li> <li>○ 公共的団体</li> </ul>	
【補助率 1/2】	【補助率 2/3】
【補助率 2/3】	【補助率 3/4】(現行 2/3)

# 「地域発 元気づくり支援金」検証結果

「地域発 元気づくり支援金」検証・検討会

趣旨

第4回「県と市町村との協議の場」の確認事項(H24.11.6)に基づき、前回見直した項目も含めて、支援金のこれまでの成果や課題について検証するとともに、人口減少社会の到来など社会情勢の変化も踏まえ、今後の制度のあり方について検討する。

検証項目等

## 1 支援金の利用状況

## 2 制度の趣旨に照らした事業効果

- [視点]① 地域課題の解決に効果があったか  
 ② 住民の自主的活動や住民との協働促進に効果があったか  
 ③ 県・市町村・公共的団体の協働促進に効果があったか

## 3 H25に制度見直しを行った6項目について

- ① 公共的団体事業に係る市町村意見書の添付  
 ② 県と市町村との役割分担(補助下限額30万円以上を対象)  
 ③ 適正な補助率の設定(ソフト10/10→3/4、ハード2/3→市町村1/2、公共的団体2/3)  
 ④ 財政力の弱い市町村に対する補助率嵩上げ(ハード1/2→2/3)  
 ⑤ 重点テーマへの支援(ソフト3/4→4/5、ハード・市町村1/2→2/3)  
 ⑥ 制度の幅広い周知(支援金活用事業の表示義務)

## 4 事業の採択期間

- [視点]① 事業の採択期間(原則3年間)は適当か  
 ② 補助終了後も公共的団体による自主的活動が継続されているか

## 5 制度の課題と対応案

検証経過

## 1 検証・検討会

- (1) 構成 市町村: 市長会・町村会推薦の市町村担当課長(13名)、市長会・町村会事務局次長  
 長野県: 地方事務所地域政策課長(4名)、地域振興課長(座長)

## (2) 開催概要

第1回	H28. 7. 4	現行制度の活用状況等の説明
第2回	H28. 8.23	検証結果・問題意識の検討
第3回	H28.10.25	検証結果(案)の検討
第4回	H28.11.11	検証結果の取りまとめ

## 2 アンケート調査・意見聴取

H27.12 ~H28.1	アンケート調査	[77市町村 137公共的団体]	H25制度見直しについて
H28.7	意見聴取	[20公共的団体]	H25制度見直し後の事業実施状況、現行制度の改善点等
	アンケート調査 意見聴取	[77市町村] [23市町村]	これまでの実施事業の成果と課題、現行制度の改善点等
H28.11	アンケート調査	[77市町村]	検証結果(素案)について
H26.8 H27.8	フォローアップ調査	[124公共的団体] [117公共的団体]	支援金による補助終了後から3年経過後の活動状況等

支援金の利用状況

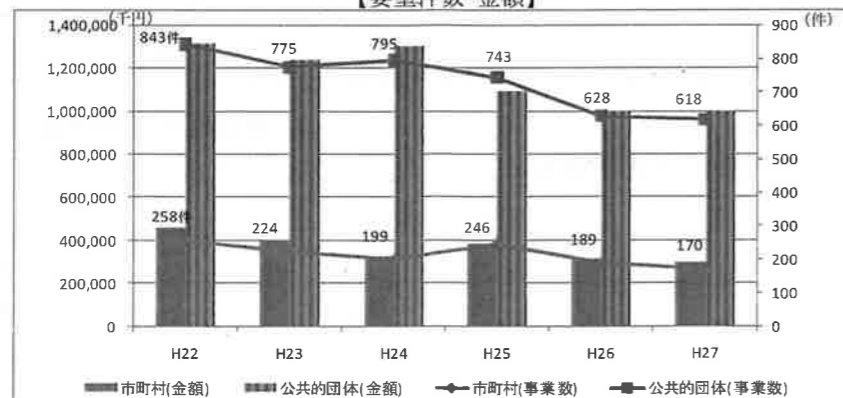
## 1 要望状況

- ・H25の制度見直し以降、事業数、要望額とも年々減少傾向にあり、予算額に対する倍率も低下。(H24:30万円未満の申請 88件 16,907千円)
- ・H25の事業数は市町村等は増加、公共的団体は減少、それ以降は市町村等・公共的団体ともに減少傾向。

区分	H22		H23		H24		H25		H26		H27	
	事業数	金額	事業数	金額	事業数	金額	事業数	金額	事業数	金額	事業数	金額
市町村等	258	457,117	224	403,795	199	329,155	246	382,037	189	315,889	170	298,541
公共的団体	843	1,317,032	775	1,236,185	795	1,302,655	743	1,093,989	628	997,613	618	1,002,493
合計	1,101	1,774,149	999	1,639,980	994	1,631,810	989	1,476,026	817	1,313,502	788	1,301,034
倍率	1.77		1.64		1.63		1.73		1.54		1.53	

※倍率は予算額に対する要望額の割合

【要望件数・金額】



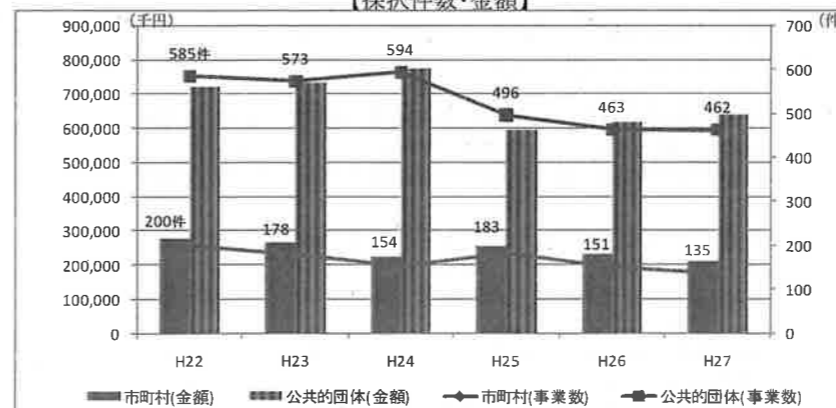
## 2 採択状況

### (1) 採択件数・金額

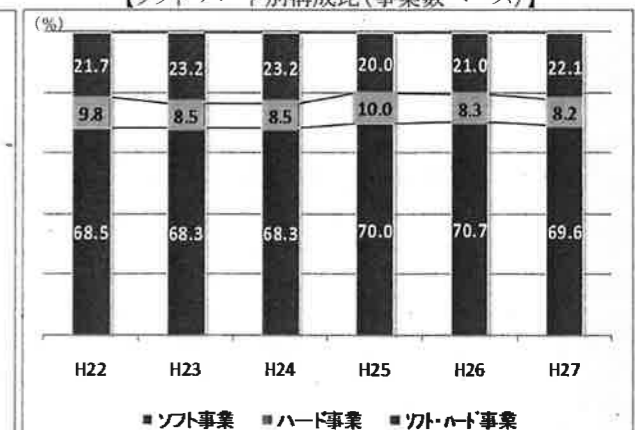
- ・H25の制度見直しに伴い、採択事業数は減少傾向。(H24:30万円未満の採択事業 82件 15,798千円)
- ・事業主体別では公共的団体の採択割合が上昇し、3/4を占めている。
- ・ソフト事業が約7割、ソフト・ハード事業が約2割、ハード事業が約1割を占めている。

区分	H22		H23		H24		H25		H26		H27	
	事業数	金額	事業数	金額	事業数	金額	事業数	金額	事業数	金額	事業数	金額
市町村等	200	275,266	178	264,493	154	225,731	183	253,457	151	233,121	135	210,470
公共的団体	585	723,355	573	732,885	594	772,772	496	594,606	463	615,171	462	638,639
合計	785	998,621	751	997,378	748	998,503	679	848,063	614	848,292	597	849,109

【採択件数・金額】



【ソフト・ハード別構成比(事業数ベース)】



(2) 分野別の採択状況

○「産業振興、雇用拡大」が約50%を占めており、中でも「特色ある観光地づくり」が増加し約25%を占めている。

<H26優良事例>

- ・広域圏をエリアとした自転車イベント立ち上げ事業(参加者650人、協力団体60団体)
- ・伝統芸能の人形芝居の再興、伝承事業
- ・自然を活かした体験プログラムによる交流事業(延べ参加者130人) 等

(単位:%)

区 分	H22	H23	H24	H25	H26	H27
地域協働の推進	10.3	11.6	10.4	9.3	9.0	8.6
保健、医療、福祉の充実	5.4	4.3	5.2	6.1	5.6	6.9
教育、文化の振興	13.6	15.5	16.2	14.3	13.7	14.1
安全・安心な地域づくり	2.9	2.1	2.5	2.6	2.4	4.7
環境保全・景観形成	15.6	16.0	15.3	12.0	10.6	6.7
産業振興、雇用拡大	41.9	44.2	43.5	47.1	51.5	49.9
特色ある観光地づくり	17.1	19.0	21.0	23.5	27.8	24.8
農業の振興と農山村づくり	9.5	11.0	7.4	9.8	7.4	4.9
森林づくりと林業の振興	2.2	1.9	1.2	2.1	1.4	2.3
商業の振興	3.0	3.3	5.3	3.7	2.3	3.4
その他	10.1	9.1	8.6	8.0	12.7	14.4
市町村合併に伴う地域の連携の推進	1.5	0.4	0.2	0.5	0.3	0.2
その他地域の元気を生み出す地域づくり	8.8	6.0	6.7	8.1	6.9	8.9

(3) 重点テーマの採択状況

○重点テーマ事業の全体に占める割合は1/4程度となっている。

(単位:件、千円、%)

重点テーマ	採択金額							
	H24	構成比	H25	構成比	H26	構成比	H27	構成比
県と市町村との協働事業			102,805	12.1	135,546	16.0	118,962	14.0
自然エネルギーの普及・拡大	68,505	6.9	22,107	2.6	16,415	1.9	7,222	0.9
障がい者、女性、若者の雇用促進、就業支援	51,195	5.1	20,532	2.4	25,272	3.0	34,902	4.1
地域防災力の向上							23,071	2.7
子育て支援							25,155	3.0
美しい景観の形成	128,157	12.8						
合 計	247,857	24.8	145,444	17.2	177,233	20.9	209,312	24.7

○県と市町村との協働事業の中には、県が積極的に役割を果たすことが期待されるものがある。

<事業例>

- ・広域圏全体で取り組む農畜産物の地産地消の推進
- ・沿線市町村等との連携による鉄道の利用促進・観光振興 等

○公共的団体事業には、公共性が高く、補助事業よりも委託事業にふさわしいと考えられるものがある。

<事業例>

- ・不登校児童の居場所づくり、学習支援
- ・障がい者の就労支援
- ・子育て後の女性の再就職支援 等

(4) 採択事業の規模

○補助額100万円未満の事業が約半数を占めている。(H27:50.6%)

○H25の制度見直しにより、補助額50万円以上100万円未満の事業割合が増加傾向。

○1事業当たりの平均補助額は約140万円(H27)

(単位:%)

区 分	H22	H23	H24	H25	H26	H27
30万円未満	10.8	11.2	11.0	-	-	-
30万～50万円未満	15.9	14.1	13.0	21.6	19.4	17.9
50万～100万円未満	28.4	28.0	26.4	36.6	30.6	32.7
100万～200万円未満	24.6	25.4	29.4	22.9	28.5	26.8
200万円以上	20.2	21.3	20.3	18.9	21.5	22.6

3 執行状況

○H25の制度見直し以降も執行率は91%程度と横ばい。

○不執行額の多くは入札差金・内容変更によるもの。

○事業中止による不執行件数は減少傾向。(H24:20件→H27:7件)

(単位:%、件、千円)

区 分	H22		H23		H24		H25		H26		H27	
執行率	92.2		91.2		91.0		91.9		91.9		91.1	
不執行額	77,638		88,010		89,742		70,119		68,475		75,719	
主な内訳	事業数	金額	事業数	金額	事業数	金額	事業数	金額	事業数	金額	事業数	金額
入札差金	168	18,989	152	18,084	169	19,861	193	18,312	219	25,567	159	14,880
内容変更	215	44,808	209	48,528	228	52,297	138	35,112	117	33,827	142	49,427
事業中止	17	12,461	18	18,775	20	16,087	23	14,758	12	7,373	7	10,451

【参考】

市町村による総合補助金制度の導入状況

○H25の制度見直し以降、支援金とほぼ同様の総合補助金制度を有する市町村が60団体に増加。

○上限額を30万円以下に設定する市町村が半数を占めている。

区 分	H24	H28	増減
支援金とほぼ同様の制度を有する市町村数	56	60	4
その他 自治会など地区向けの制度を有する市町村数	12	12	0
制度を有していない市町村数	9	5	△ 4
合 計	77	77	

(H28.4.1現在)

補助限度額	市町村数
100万円超	5
100万円～50万円	11
50万円～30万円	14
30万円以下	30
合 計	60

## 1 制度の趣旨に照らした事業効果〔市町村アンケート、市町村意見聴取〕

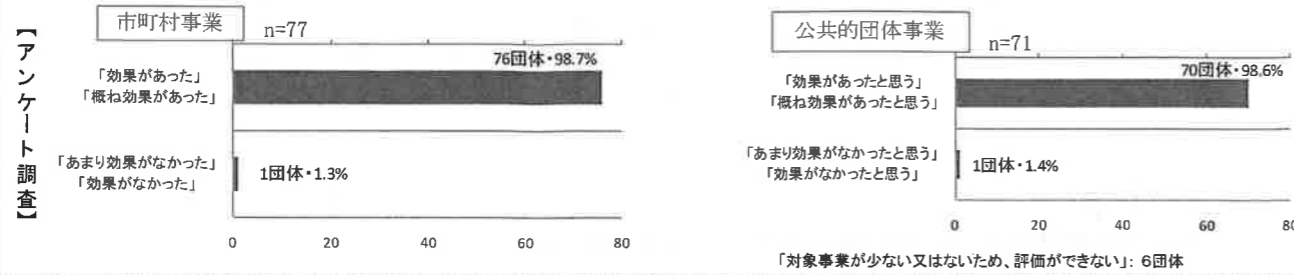
### (1) 地域課題の解決に効果があったか

○市町村・公共的団体事業とも地域課題の解決に効果があったという評価が9割を超えている。

- ・地域防災や伝統芸能の継承などの地域課題の解決に効果があった。
- ・公共的団体による子育て支援事業に成果が見られ、次年度から市の事業としたものがある。 等

<その他意見>

- ・地域特有の課題解決には地域ごとに重点テーマが必要
- ・地域の特徴や強みを活かした事業を採択できる仕組みが必要



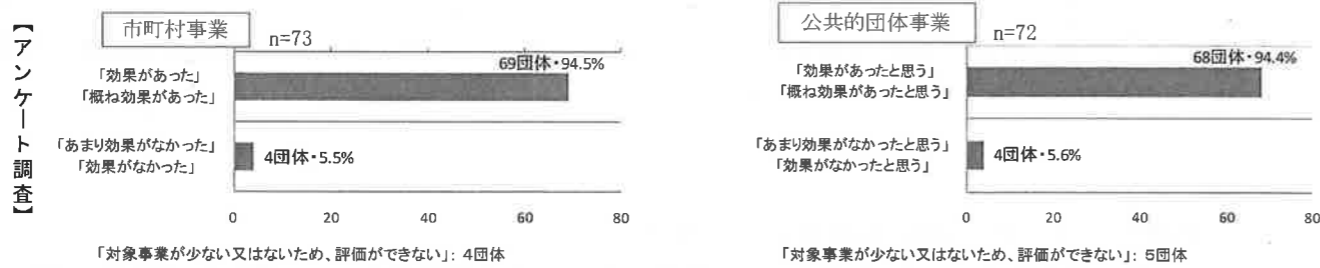
### (2) 住民の自主的活動や住民との協働の促進に効果があったか

○市町村・公共的団体事業とも住民の自主的活動や住民との協働の促進に効果があったという評価が9割を超えている。

- ・地域づくりへの住民意識が醸成され、住民の自主的活動が促進された。
- ・環境保全活動に民間やボランティアの協力が得られるようになった。 等

<その他意見>

- ・これまで住民と協働する事業が少なく、今後推進が必要
- ・公共的団体の初期投資に係るハード事業の負担軽減が必要



### (3) 県・市町村・公共的団体との協働の促進に効果があったか

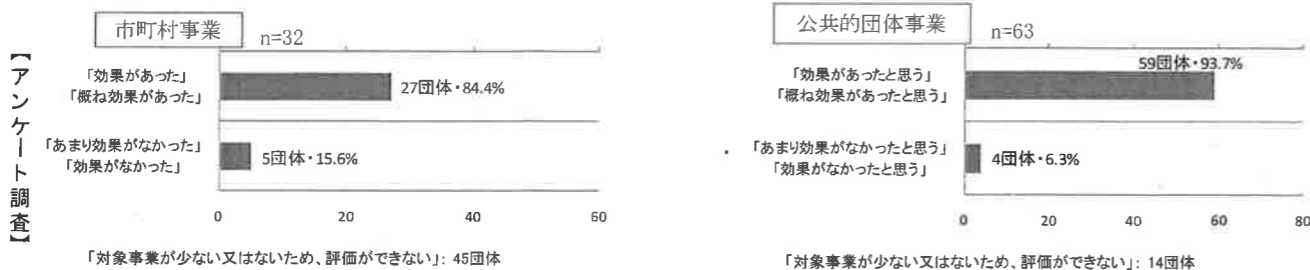
○取組が少ない、又ははない市町村が半数以上あるものの、事業を実施した市町村では、県や近隣市町村との協働の促進に効果があったという評価が8割となっている。

○公共的団体事業では、市町村との協働の促進に効果があったという評価が9割を超えている。

- ・広域的な課題に対し県・近隣市町村と連携した取組を通じ、協力体制の強化につながった。
- ・特産品の開発、商品化に向け、官民が連携する契機となった。 等

<その他意見>

- ・官民協働を促進するための仕組みが必要



## 2 H25の制度見直し6項目について

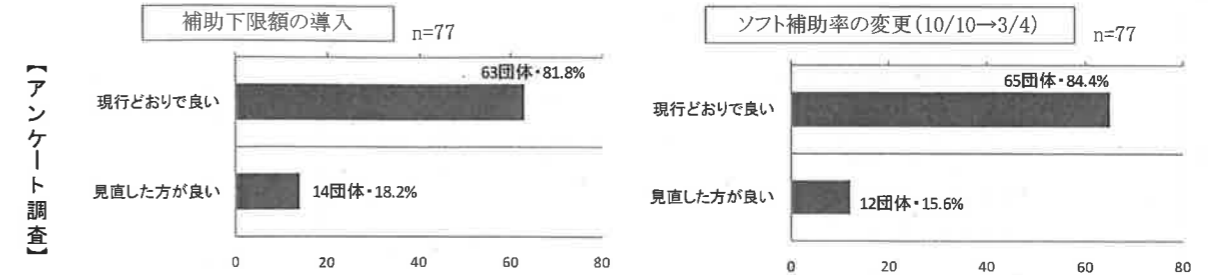
### (1) 市町村の受け止め〔市町村アンケート、市町村意見聴取〕

○見直し6項目の全てについて、現行どおりで良いとの回答が8割を超えている。

- ・ソフト事業補助率の変更により、公共的団体の事業計画の精度が上がった。
- ・小規模な事業などは市町村の補助で支援しており、県と役割分担ができています。 等

<その他意見>

- ・財政基盤の弱い公共的団体の事業については配慮が必要



### (2) 公共的団体の受け止め〔公共的団体アンケート、公共的団体意見聴取〕

○アンケート調査では、補助下限額の導入について、「支障なし」が70%、ソフト補助率の変更について、「支障なし」が40%、「支障あり」が27%、「どちらとも言えない」が31%となっている。

- ・事業費の一部を負担することにより、事業に対する意欲や真剣さが高まる。
- ・制度見直しにより収益を上げ、自ら事業を継続していくという意識が高まった。 等

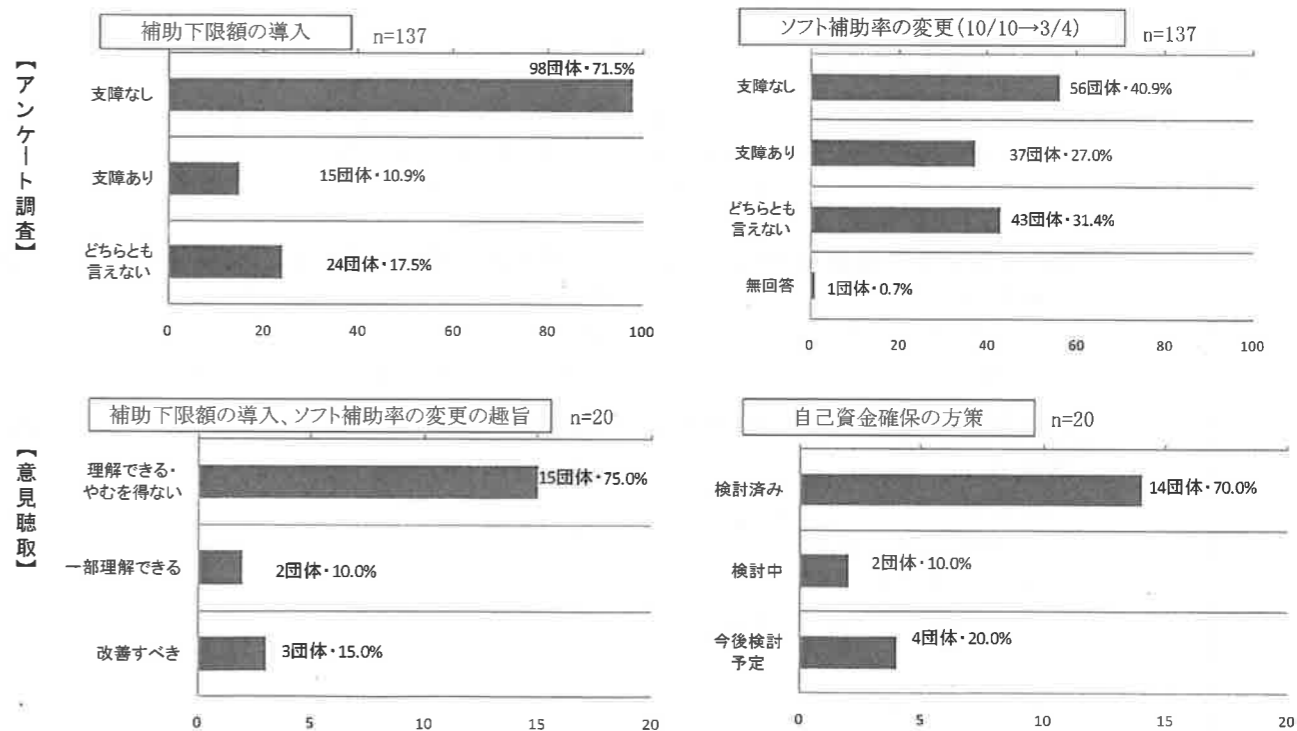
○意見聴取では、補助下限額の導入・ソフト補助率の変更の趣旨について、「理解できる・やむを得ない」との回答が75%となっている。

- ・ソフト事業の補助率は10/10が望ましいが、制度見直しの趣旨は理解できる。 等

○また、見直し以降、将来の事業継続に向けた自己資金確保の方策を「検討済み」「検討中」との回答が8割となっている。

<その他意見>

- ・高額となるハード事業の負担軽減が必要



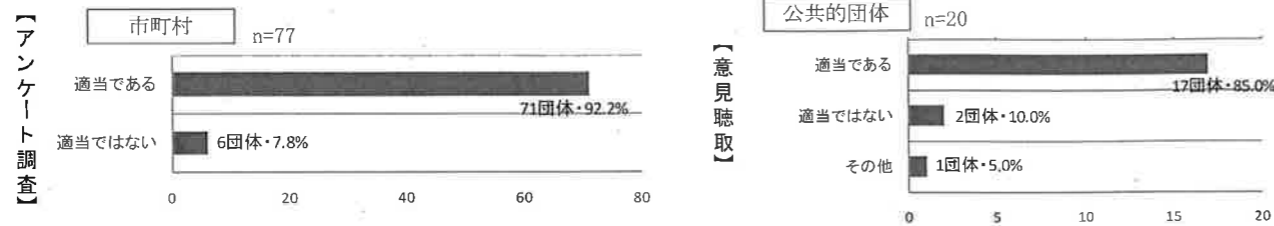
3 事業の採択期間

(1) 事業の採択期間(原則3年間)は適当か [市町村アンケート、公共的団体意見聴取]

・市町村、公共的団体とも適当であるとの回答が8割を超えている。

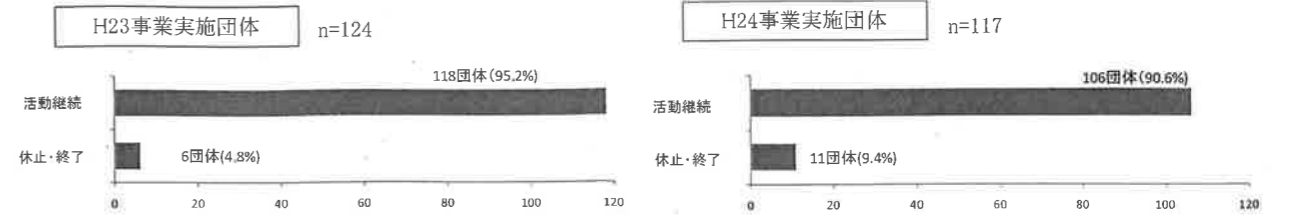
<その他意見>

・直ちに効果の上昇しない事業については配慮も必要



(2) 補助終了後も公共的団体の活動が継続されているか [公共的団体フォローアップ調査]

・支援金による補助終了後も活動を継続している団体が9割を超えている。



- 支援金を活用した市町村・公共的団体事業ともに「地域課題の解決」、「住民の自主的活動の促進」、「県・近隣市町村との協働の促進」等に効果があったという評価が9割近くであり、支援金制度は住民協働による地域づくりに有効に活用されていると認められる。
- H25の制度見直し6項目及び事業の採択期間については、一部見直しを求める意見もあるが、市町村・公共的団体から一定の理解が得られており、補助下限額、補助率、事業の採択期間については、基本的に維持するのが適当と考えられる。
- 一方、今回の検証において次の問題意識が把握されたため、対応案を取りまとめ。

- 地方創生など重要な施策を重点的に推進することが必要。
- 地域特有の課題解決に向け、地域ごとに重点テーマを設定することが必要。
- 県と市町村との協働事業には、県が積極的に役割を果たすことが期待される事業がある。
- 公共的団体の実施事業には、公共性が高く、委託事業による対応がふさわしいものがある。
- 行政と公共的団体、大学等との連携促進が必要。
- 初期投資への支援強化など、財政基盤の弱い団体等への配慮が必要。
- 県の現地機関見直し(地域振興局設置)の検討を考慮する必要がある。

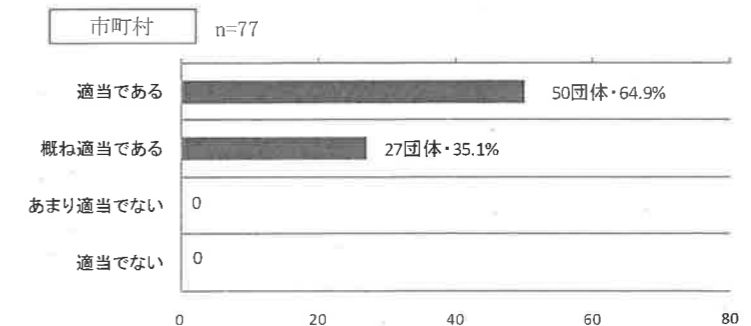
【参考】

● 対応案を踏まえた見直しのイメージ図

	[一般事業]	[重点テーマ事業]
ソフト事業	○ 市町村 (公共的団体への委託事業を含む) ○ 公共的団体 【補助率 3/4】	◇ 地域テーマの追加 ◇ 県全域テーマ 【補助率 4/5】
ハード事業	○ 市町村 【補助率 1/2】	【補助率 2/3】
	○ 財政力指数が平均以下の市町村 【補助率 2/3】 ○ 公共的団体	【補助率 3/4】(現行 2/3)

● 検証結果(素案)に対する市町村アンケート結果

・全市町村が「適当である」又は「概ね適当である」と回答



問題意識	対応案	
	見直しの方向性	理由
地方創生や重要な地域課題への対応強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県全体で取り組む重点テーマの明確化と推進</li> <li>・地域課題を踏まえた重点テーマを地域ごとにも設定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人口減少対策など、重点的に取り組む分野を明確にし、支援金事業による効果を高める必要がある。</li> <li>・地域特有の課題の解決に向け、地域がより主体的に取り組めるようにする。</li> </ul>
支援金事業の明確化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県が積極的に役割を果たすことが期待される事業は県で実施することも検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県がリーダーシップを発揮して取り組むことが期待される事業については、支援金制度によらず、県が直接実施することも検討することが適当である。</li> </ul>
民間との連携促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村が行う公共的団体への委託事業を補助対象として明確化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大学との協働や公共性の高い事業など、市町村が公共的団体に委託する場合も対象となることを明確化し、行政と民間との連携を促進する。</li> </ul>
財政基盤の弱い団体等への支援強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公共的団体及び財政力指数が平均以下の市町村が実施するハード事業のうち、重点テーマに該当する事業は補助率を嵩上げ (2/3 → 3/4)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公共的団体や財政基盤の弱い市町村について、重点テーマに係る事業の安定的な継続を図るため、初期投資に対する負担を軽減する。</li> </ul>

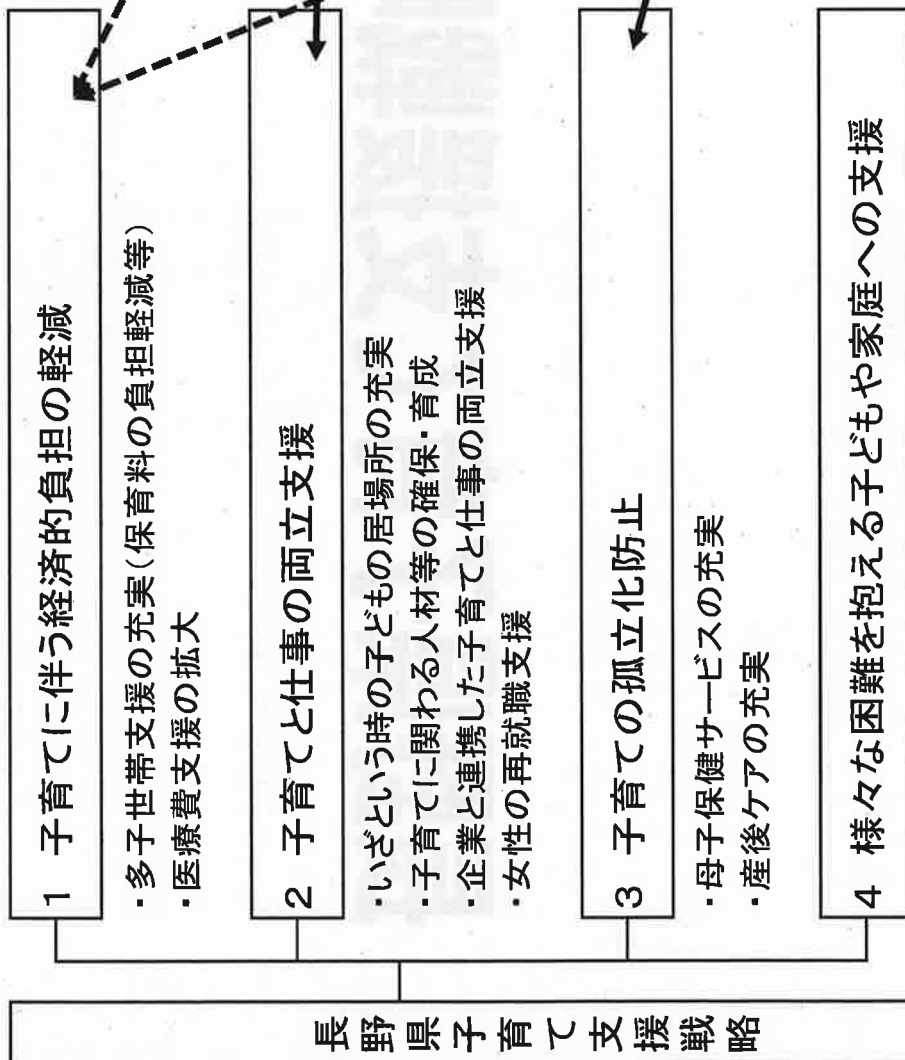
# 長野県子育て支援戦略の改定について



# ☆ 「長野県子育て支援戦略」(H26.12)の概要

## ○ 「子育て支援戦略」策定の目的

➤ 県が市町村との協働により、子育て支援策を強化し、「みんなで支える子育て安心県」を構築する。



# ☆子育て支援戦略の主な進捗状況

概ね順調に進捗

しあわせ信州

区分		戦略上の施策の方向性		進捗状況	
経済的負担の軽減	多子世帯支援の充実	市町村が行う第3子以降の保育料の負担軽減を新たに支援します。	〇	平成27年度から支援開始	実施済
	医療費支援の拡大	ながの子育て家族優待パスポートの多子世帯向け優遇サービスを創設します。	〇	平成27年10月からサービス開始	実施済
	子どもの居場所の充実	乳幼児等医療費助成制度のうち、入院の対象者を小3から中卒までに拡大します。	〇	平成27年4月から中卒までに拡大	実施済
子育てと仕事の両立支援	人材の確保等	病児・病後児保育を県内すべての広域圏で受けられるようにします。	◇	全広域圏で対応可、利用可能市町村67.5%→76.6%（フェアミリーサポートセンターを含む）	取組中
	企業等と連携した両立支援	保育人材の確保のため、県内保育士養成校新卒者が県内で就職できるよう支援を充実します。	◇	平成28年度から保育士養成校の学生に修学資金の貸付開始	取組中
	母子保健サービスの充実	従業員の子育て支援を応援するモデルとなる企業の認証により、従業員の働く環境を整えます。	〇	平成27年7月から「職場いきいきアドバンスカンパニー」認証制度開始	実施済
子育ての孤立の防止	母子保健サービスの充実	子育て中の家庭が、妊娠から子育てまで一貫してきめ細かに相談や支援が受けられる体制づくりを推進します。	◇	平成27年度から信州母子保健推進センターを設置、平成28年度から母子保健推進員を配置	取組中
	産後ケアの実	産後1か月以内にすべての家庭を保健師等が訪問できるよう、市町村の技術向上を支援します。	◇	平成28年度から産後ケアアドバイザーの取組推進（2年間予定）	取組中
困難を抱える子ども等への支援	相談できる場づくり	子ども支援センター（仮称）を設置し、相談・救済の仕組みを確立します。	〇	平成27年4月に子ども支援センターを設置	実施済
	挑戦できる社会づくり	学習が遅れがちな中学生等を対象とした原則無料の学習サポートを実施します。	◇	9市町村、15か所で地域未来塾を実施	取組中





# ☆ 更なる対策が必要と考えられる課題 ～ 現戦略策定時に比較して対応強化が求められている課題 ～

## 1 子どもの貧困対策

○：国の動き、◎：県の動き

- 平成25年6月 ○子どもの貧困対策の推進に関する法律 公布 (H26.1施行)
- 平成26年8月 ○子どもの貧困対策に関する大綱 閣議決定
- 平成28年3月 ◎長野県子どもの貧困対策推進計画策定、平成28年度当初予算で重点施策の1つに位置付け
- 平成28年6月 ◎ながの子ども・子育て応援県民会議に「子どもの貧困対策部会」を設置

➡ **★ 子どもの居場所づくり、教育費の負担軽減等について、更なる取組が必要**

## 2 「働き方改革」の推進

(国の動向)

- 平成28年9月 ○「働き方改革実現会議」 設置  
働き方改革の実現を目的とする実行計画の策定等に係る審議を行う。

(県の主な取組)

- ◎「長野県働き方改革・女性活躍推進会議」(H28.2設置)による取組  
シンポジウム等による働き方改革に向けた気運の醸成
- ◎多様な働き方の普及促進  
多様な働き方制度の導入や「アドバンス認証制度」の普及・拡大に向けた企業への働きかけ等  
人生を楽しみ生きがいを持つことができる「一人多役」型の働き方・暮らし方の情報発信
- ◎女性の就業支援(子育て期女性の再就職支援や出産・育児を経ても働き続けるための支援)
- ◎男女共同参画の推進(男性の育児・家事等への参画を促進する啓発事業等)

## 3 子どもに係る福祉医療

- 平成28年6月 ○「ニッポン一億総活躍プラン」 閣議決定  
子どもの医療制度の在り方等に関する検討会での取りまとめを踏まえ、国民健康保険の減額調整措置について見直しを含め検討し、年末までに結論を得る。

➡ **★ 国の動向を踏まえて、本県の対策を検討**

○「長野県子どもの貧困対策推進計画」により「生まれ育った環境に関わらず、すべての子どもが夢と希望を持って成長する長野県」を目指します。

あるべき姿 I

すべての子どもが安心して過ごせる

あるべき姿 II

すべての子どもが学びたいことを学べる

あるべき姿 III

すべての子どもが多様な自立を実現できる

## 教育費負担の軽減

◆高校・大学等への進学を希望しながら、経済的な理由で進学が困難な状況にある子どもが、安心して高校・大学等へ進学できるよう支援します。

◇給付型奨学金等の充実【県民文化部】【教育委員会】

(新)県内大学修学のための奨学金【県民文化部】(550万円)

在学中の修学費用を給付し修学継続を支援(長野県こどもの未来支援基金活用事業)

(拡)私立専門学校生に対する経済的支援事業【県民文化部】(888万5千円)

授業料軽減に係る予算を71%増額、修学支援アドバイザーによる修学相談等を充実

(拡)高等学校等奨学のための給付金【県民文化部】(1億1,910万9千円)【教育委員会】(5億360万3千円) 第1子の教材費、学用品費等に対する支援額を増額

◇資格取得のための返還免除型貸付金の拡充【県民文化部】【健康福祉部】

(新)児童養護施設退所者等自立支援資金貸付事業【県民文化部】(1億4,570万7千円) 資格取得費、家賃相当額、生活費の貸付により自立を支援

(新)保育士修学資金貸付事業【県民文化部】(2億3,339万7千円)

学費、生活費、入学準備金、就職準備金の貸付により修学を支援

## 要支援家庭の孤立化の防止

◆いわゆる貧困の問題は、子どもの健全な成長や情緒的安定を阻害し、不登校や学力不振などとしてあらわれることがあるため、早期に発見し、寄り添い、支援につなげます。

◇家庭への支援機能の強化【県民文化部】【健康福祉部】【教育委員会】

(拡)信州母子保健推進センター事業【健康福祉部】(762万3千円)

(拡)児童相談所一時保護所運営事業【県民文化部】(1億446万8千円)

(拡)スクールソーシャルワーカー活用事業【教育委員会】(4,664万2千円)

## 家庭養育の支援

◆生活習慣の確立や学習習慣の定着が不十分な子どもへの、家庭の補完機能を持つ居場所づくりを推進します。

◆社会的養護の必要な子どもへの、できる限り家庭的な養育環境づくりを推進します。

◆就労に課題を抱える保護者の自立・就労支援を推進します。

◇子どもの居場所づくりの促進【県民文化部】【教育委員会】

(新)信州こどもカフェ事業【県民文化部】(739万6千円)

貧困家庭等の子どもに定期的に食事提供を行う仕組みを構築するとともに、学習支援と組み合わせたモデル事業を実施し、効果的な居場所づくりを促進

(拡)ひとり親家庭への学習支援事業【県民文化部】(206万円)

公民館等を利用して学習支援や進路相談等を実施するとともに、研修により学習支援ボランティアの担い手を確保

(拡)地域未来塾事業【教育委員会】(510万円)

学習が遅れがちな中学生等に対して、地域住民等の協力による学習支援を実施

◇家庭的養護の促進【県民文化部】

(拡)里親委託推進事業【639万円】

里親制度の理解促進を図り、里親登録及び委託児童の増加を促進

(新)施設における家庭的養護推進研修事業【62万8千円】

児童福祉施設の家庭的養護におけるケアの質の向上や専門的ケアの充実を促進

(新)児童養護施設入所児童の「未来」支援事業【975万円】

児童養護施設入所児童の科学技術体験学習等を支援(長野県こどもの未来支援基金活用事業)

◇ひとり親の就業支援【県民文化部】

(新)ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業【6,272万円】

就職に有利な資格取得に係る養成校入学準備金等を貸与し、自立を支援

◇生活困窮者等の就労支援【健康福祉部】

(拡)信州パーソナル・サポート事業【1億5,291万6千円】

自立相談支援、就職準備支援、家計相談支援等により自立を支援

「長野県将来世代応援県民会議(仮称)」

県・市町村・民間企業・NPO等により組織し、長野県の未来を担う子どもたちが夢と希望を持って自立するために、

オール信州で子どもや家庭を支える運動を展開

オール信州で支える

# ☆子どもたちの貧困対策の取組 - 「信州子どもカフェ」 -

## ○ 子どもたちの居場所づくりの推進

「信州子どもカフェ」は、学習支援、食事提供、相談対応、衣服や学用品のリユース等の機能を併せ持つ一場所多役の居場所です。地域の誰もが気軽に訪れることができる居心地のよい居場所。

### 課題

保護者の帰宅が遅い家庭では、夜間や休日に子どもだけで家でごまかしている。  
その結果、学習習慣が身に付かない、十分な食事が摂れない、孤独感(寂しい)などの課題が生じている。

### H28対応

#### ○ 信州子どもカフェ事業 (松本市、飯田市)

地域の公民館等を活用して、子どもたちの居場所をモデル設置。地域の民間団体、自治会、学生等の協力を得て運営。

#### ○ 居場所づくり応援プラットフォーム構築事業 (佐久圏域、諏訪圏域)

子どもたちの居場所づくりに関心のある人の出合いの場を構築予定

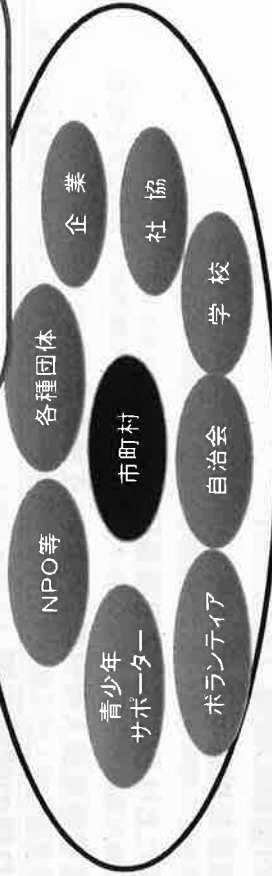
(参考) 千曲市でも子どもたちの居場所づくりの動き

### H29対応

#### ○ 居場所づくり応援プラットフォームの構築 (H28:2圏域→H29:10圏域)

#### ○ 信州子どもカフェの普及促進 (全県ネットワーク構築、情報発信、人材育成、運営支援)

### ○○圏域プラットフォーム



- ① 意欲や関心のある個人・団体の出合いの場
- ② カフェ開設の課題解決 (会場確保、地元との調整等)
- ③ 参加者の役割分担、連携体制等の決定
- ④ 支援を必要とする子どもへの周知、取組の情報発信

### (成果等)

- 夏休みの利用実績 松本13人/回、飯田16.7人/回
- 子どもの満足感と温かくながりの醸成
  - ・ 異なる学年の人や知らない人と話せた。(子ども)
  - ・ 勉強を気軽に聞けた。(子ども)
- 子どもを支える地域力アップ
  - ・ これからも支援していきたい。(ボランティア)
- 保護者の安心感
  - ・ 勉強をみてあげることが大変だったので、勉強をする空間を作ってもらい、とても助かった。

# ☆「信州こどもカフェ」の設置イメージ

## 様々な制度や地域の資源を柔軟に活用して設置

I 既存制度活用型  
各制度を活用しつつ、空き時間に様々な主体の協働で「こどもカフェ」を設置



協働で運営

制度(例)	開設時間					
	16時	17時	18時	19時	20時	21時
児童館 一般財源(交付税)	[Bar chart showing operation from 16:00 to 21:00]					
放課後児童クラブ 国・県・市町村 各1/3	[Bar chart showing operation from 16:00 to 21:00]					
放課後子ども教室 国・県・市町村 各1/3	[Bar chart showing operation from 16:00 to 21:00]					
地域未来塾 国・県・市町村 各1/3	[Bar chart showing operation from 16:00 to 21:00]					

「こどもカフェ」  
で拡大  
(夜間や休日)

II NPO・住民グループ等の取組発展型  
様々な地域の団体が行う、子ども食堂、  
子どもの学習支援、宅幼小老等の取組(既  
存・新規)を多機能な居場所に



空家・空き家



- <設置場所>
- 既存の宅小老所
  - 空き施設(公共施設等)
  - 空き店舗
  - 空き家
  - 公民館等の空き時間

共通する特徴



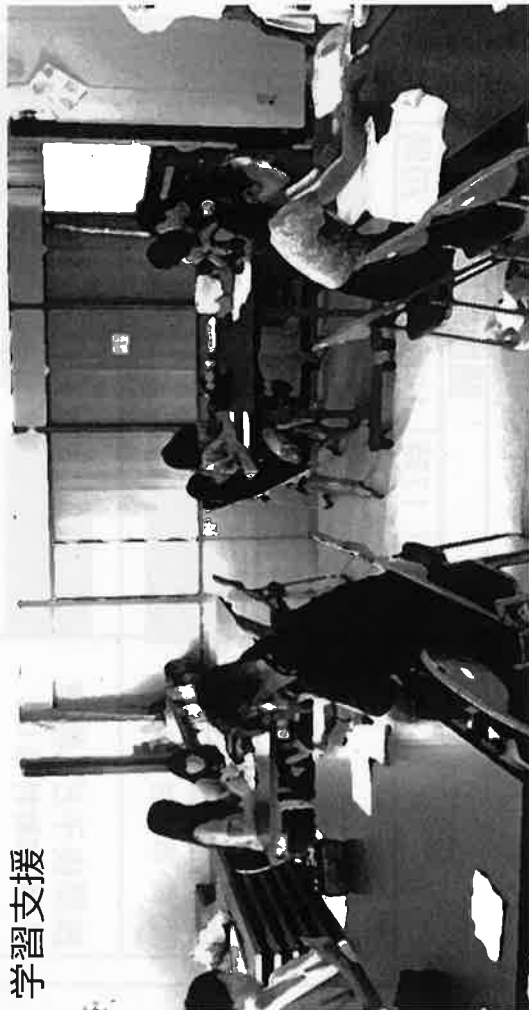
- 1 一場所多役の多機能な居場所  
食事提供、学習支援、相談対応等、複数の機能
- 2 既存の子どもの居場所が開設されてい  
ない夜間や休日の時間帯をカバー
- 3 様々な主体が協働して運営

# ☆「信州子どもカフェ」の様子



しあわせ信州

学習支援



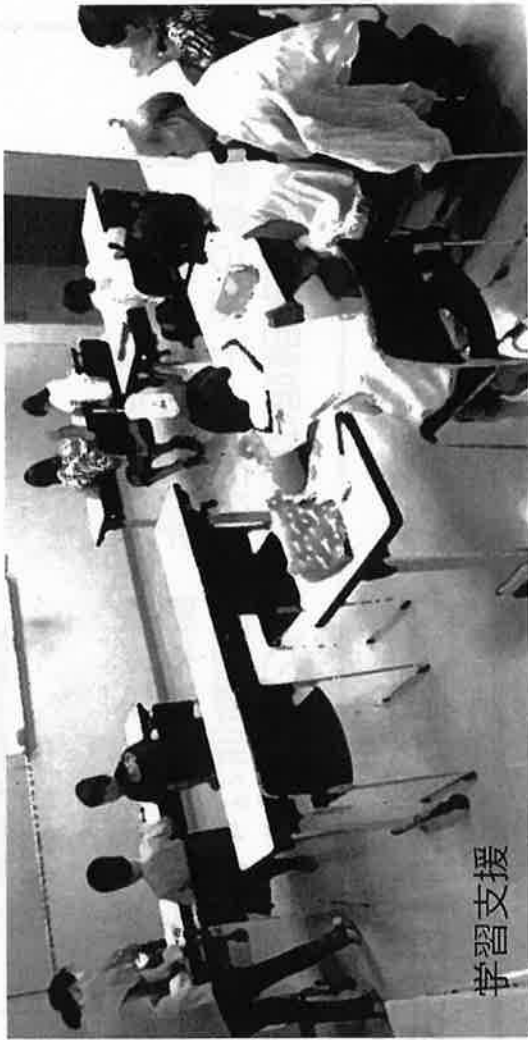
食事提供



学習支援



遊び (フルーツバスケット)



# ☆長野県将来世代応援県民会議（仮称）



○第10回「県と市町村との協議の場」における確認事項（抄）  
 子どもの貧困対策を県民ぐるみで推進するため、「子どもの未来応援県民会議（仮称）」を設置する。

- 県民会議の設置に向けた取組  
 H28.6 ながの子ども・子育て応援県民会議の部会を再編し、子どもの貧困対策部会を設置
- 子ども・若者支援実態調査の結果分析  
 （サービス提供者・利用者の課題・ニーズ、必要な取組の検討等）
  - 信州子どもカフェの応援態勢の検討
  - 平成29年度以降の官民協働体制の構築  
 （将来世代応援県民会議（仮称）、民間団体のネットワーク化、草の根活動の活性化支援等）

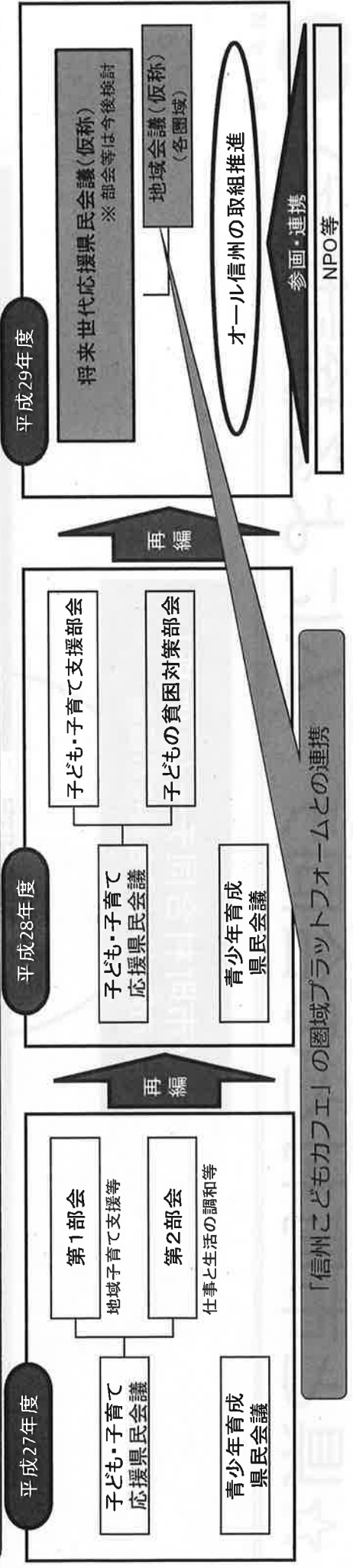
例・子どもの居場所づくり  
 ・子どもの性被害防止 など

H29 「長野県将来世代応援県民会議（仮称）」を設置（予定）

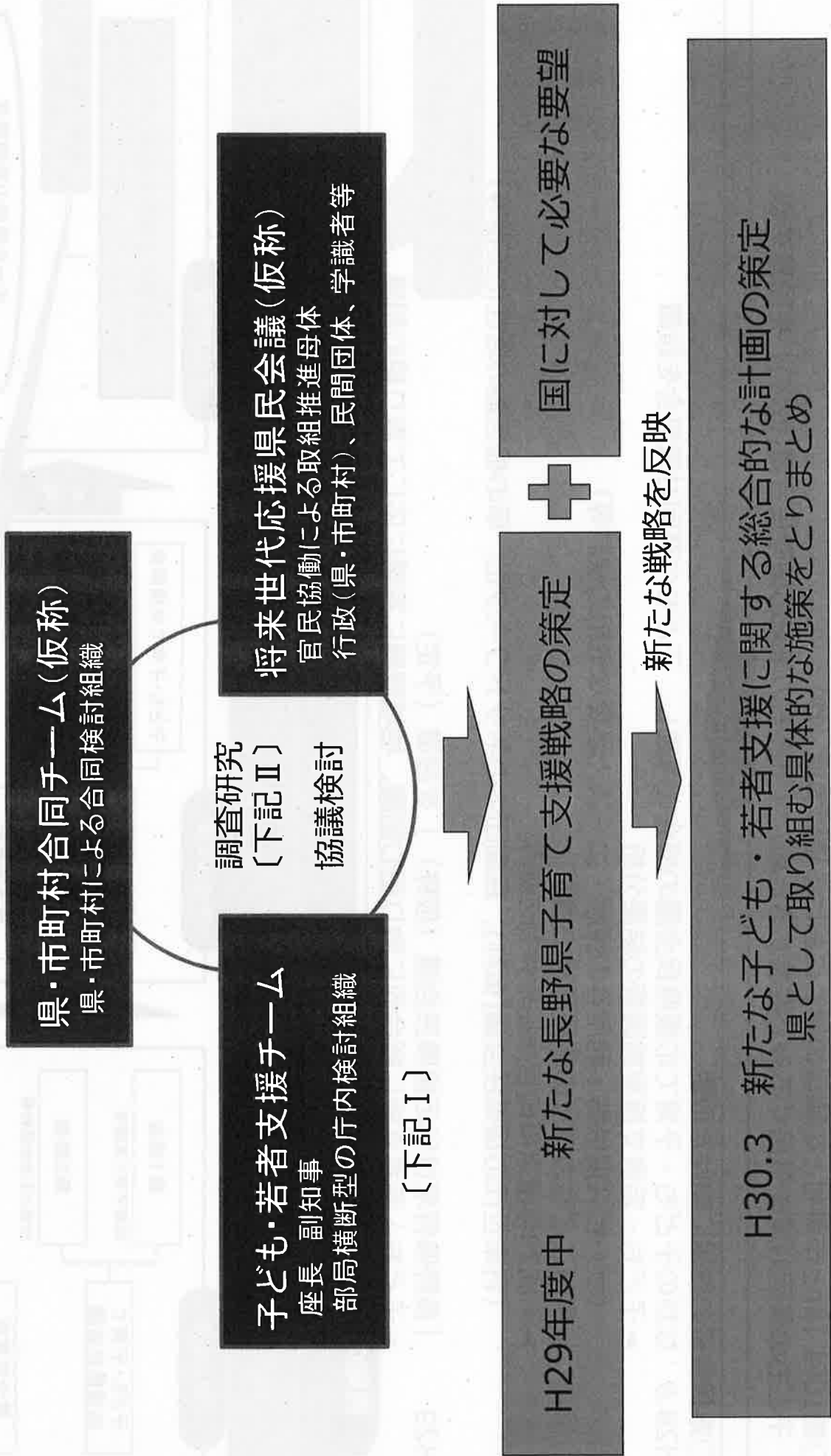
➢ 子ども・若者支援に総合的に取り組む組織、地域課題に実情に応じて取り組む組織

## 再編のポイント

- 幼少期から青年期まで切れ目ない取組を推進するための組織
- NPO等との連携強化、地域会議（仮称）の設置等により、官民協働によるオール信州の取組を一層充実
- 新たな県民会議は、共に取組を検討する組織であるとともに、全県的な推進体制を担う組織



# ☆県と市町村との合同チームによる検討(案)



## I 子ども・若者支援チームの検討

### 区分

### 市町村と連携・協働が必要な検討例

- 1 子育ての経済的負担の軽減
  - 教育費の負担軽減方策（就学援助、学校関係経費）
  - 子どもの医療費 など
- 2 横の連携（制度間、県・市町村、官民等）による支援対象者の早期把握、相談・支援の充実
  - 子どもの居場所づくり
  - アウトリーチ型支援体制づくりに向けた各種相談センター、人材との連携（市町村保健センターと県の各種センター、要対協、民生・児童委員、SSW等）
  - 幼児教育の充実
  - 発達障がい者、不登校、ひきこもり支援
  - ライフステージに応じた切れ目ない対応（出産、育児、子育て、ネウボラ）
  - 生活保護対象者の的確な捕捉と自立支援 など

※ 子育て環境の充実には、併せて働き方改革が重要

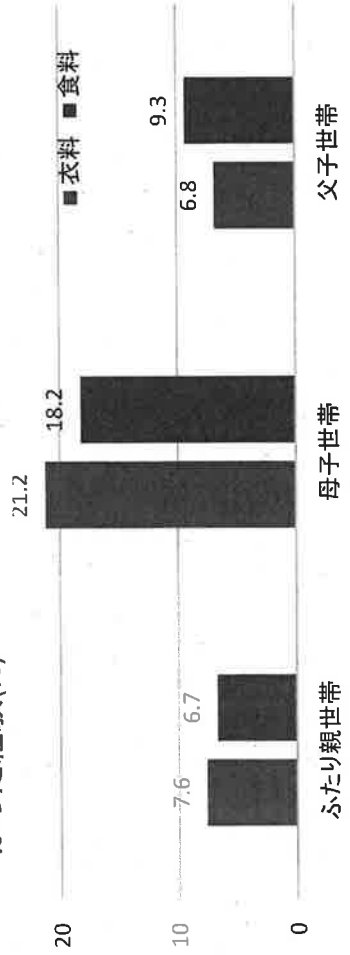
## II 踏み込んだ実態調査

子ども・子育て家庭の生活実態について、定量的な調査を実施した上で、子育て支援戦略や計画に反映したい。

- 例) 家庭の世帯構成、所得、就労状況等の別による
- ・ 家庭の経済状況
    - 〔 食料・衣料を買えなかった経験 等 〕
    - 〔 公共料金を払えなかった経験 等 〕
  - ・ 子どもの生活習慣、学習習慣、健康状態
  - ・ 地域とのつながり など

### 定量的調査の結果イメージ

30 過去1年間に経済的理由で必要な衣料・食料を買えなかった経験(%)





# これからの県と市町村の連携について

～県・市町村事務連携作業チーム（仮称）の設置～

長野県企画振興部市町村課

## 1 連携の必要性

### (1) 第31次地方制度調査会答申（抜粋・要約）

- 人口減少社会において、行政サービスを安定的、持続的、効率的かつ効果的に提供するため、自治体間の連携をより一層進めることが必要。
- 市町村が広域連携を進めていく上での必要な連絡調整機能や、市町村間の広域連携が困難な地域における補完機能など、県の役割の重要性が増加。

### (2) 長野県行政機構審議会の答申（抜粋・要約）

- 地域のことは地域で解決することができる体制の整備や住民の利便性の向上のために、県と市町村の役割分担の再検証が必要。
- 県では、市町村単独では処理が難しい事務や、市町村で処理した方が効果の大きい事務等を、今後どのような形で処理していくべきか、市町村や広域連合等との検討を更に深め、具体的な形を示していくことが求められる。

## 2 取組の方向性

### (1) 圏域の自治体間連携の推進

- 国の制度（連携中枢都市圏、定住自立圏）を活用した圏域形成、取組の推進
- 国の制度が適用されない地域（木曾、大北）の圏域形成への支援、取組の推進
- 広域連合における事務の共同処理

### (2) 県と市町村の事務連携の推進

- 県による補完（事務の代替執行、共同処理、専門的業務への助言等）、市町村等への権限移譲



県と市町村の事務連携について継続的に事務レベルで協議する場（県・市町村事務連携作業チーム（仮称））を設置

## 3 県・市町村事務連携作業チーム（仮称）の概要

### (1) 構成員

市町村の関係課長、県（本庁・現地機関）の関係課長（予定）

### (2) 設置時期

平成29年1月（予定）

### (3) 検討方法

協議の場で検討テーマを設定し、作業チームで詳細について協議の上、検討結果を協議の場に報告

【初回の検討テーマ（案）】

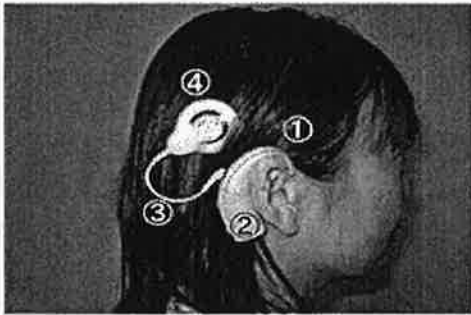
- ・地域密着型介護保険事業所の指導・監査の支援
- ・旅券事務（パスポート）の移譲・集約

# 人工内耳装用者（重度難聴者）への支援について

長野県障がい者支援課

## 1 人工内耳とは

- 長野県の出生者（約1万7千人）うち、0.1%程度の方が難聴児として生まれ、そのうち、4人に1人がほとんど音を感じない重度難聴児です。
- 重度難聴児は、早期発見、人工内耳装用の早期治療により、音声言語が獲得でき、普通学校に通うことも可能となります。



体外装置(マイク①、音声処理部:  
スピーチプロセッサ②)

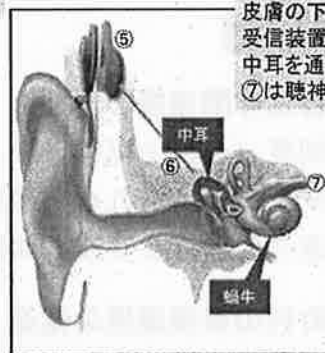
ケーブル③で送信コイル④と接続。

送信コイルは、皮膚の下に埋め込んだ受信装置  
と磁石でくっつく。

マイクから入った音は、電気信号に変わり  
送信コイルから無線で受信装置へと送られる。

人工内耳は、手術で耳の奥などに埋め込む  
受信装置と、音をマイクで拾って受信装置に  
信号を送る体外部とからなります。

マイクで集めた音は、音声処理部（スピー  
チプロセッサ）で電気信号に変換し、受信  
装置へ送られます。送信コイルは磁石で頭皮  
を介して受信装置と接しています。受信装置  
に伝わった信号は蝸牛の中に埋め込んだ電  
極から聴神経を介して脳へ送られ、音として  
認識します。



皮膚の下に埋め込まれた  
受信装置⑤から、電極⑥が  
中耳を通して蝸牛に入る。  
⑦は聴神経。

(※日本耳鼻咽喉科学会HP参照)

## 2 課題

- 人工内耳の装着手術や体外機の修理不能の場合には、医療保険が適用されるが、体外機の劣化等による買換えは自己負担となります。  
この体外機は、50万円から100万円と非常に高額な機器で、5年程度での買換えが望ましいとされ、障がい者の経済的負担が重くなっています。
- 買換え等の費用に対する支援は、地域生活支援事業により、県内では須坂市のみが行っている状況です。

## 3 対応策

- 国では、障がい福祉サービスのメニューにある、地域生活支援事業の日常生活用具に位置付けることにより、聴覚障がい者への支援が可能であるとされています。

### 【地域生活支援事業の概要】

事業主体：市町村

補助割合：国 50%、県 25%、市町村 25%（補助の基本スキーム）

支援概要：補助基準額、品目は各市町村が地域の実情に応じて設定

# 市町村窓口アンケートにより捕捉した移住者数

長野県企画振興部地域振興課  
楽園信州・移住推進室

## 1. 平成28年度上半期アンケート回収率

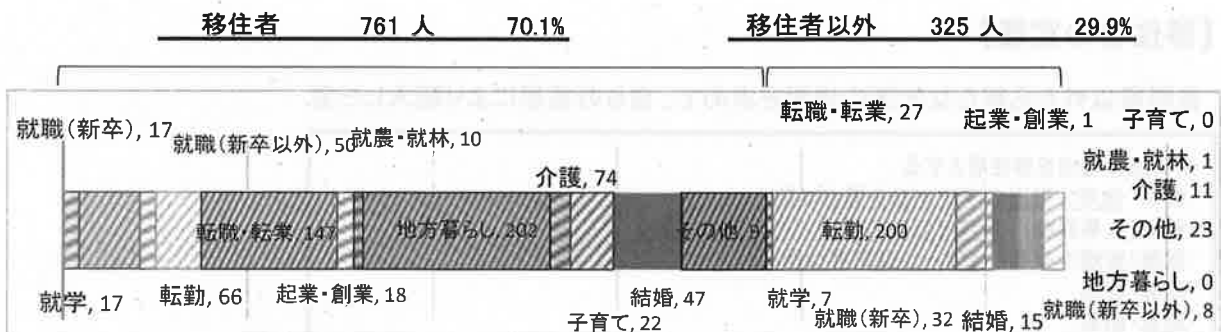
	県内への 転入者数(A)	うち国外からの 転入者数(B)	C (A-B)	アンケート協力 転入者数(D)	回収率 D/C
H28(4・5月)	8,655	2,257	6,398	260	4.1%
H28(6～9月)	9,646	2,198	7,448	826	11.1%
計	18,301	4,455	13,846	1,086	7.8%

## 2. アンケート分析内容

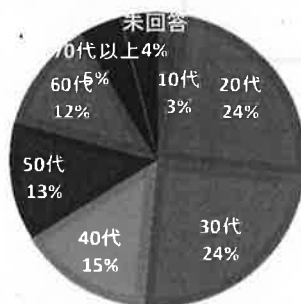
調査方法 : 市町村窓口でアンケート用紙配布(77市町村)  
 調査対象 : 県外からの転入者  
 調査時期 : 平成28年4月1日～平成28年9月30日  
 算出対象 : 全県

アンケートに転入理由、年齢、出身地を記入してもらい移住者を捕捉

### 【転入理由】



### 【世帯主の年齢別情報】



### 【世帯主の出身地情報】

出身地上位5都府県		Uターン比率	
1	長野県	152	Uターン 32.0%
2	東京都	55	Iターン 68.0%
3	神奈川県	32	
4	愛知県	21	
5	埼玉県	16	

### ◎ 年代別移住理由

		就学	転勤	就職(新卒)	就職(新卒以外)	転職・転業	起業・創業	就農・就林	地方暮らし	子育て	結婚	介護	その他	合計
10代	世帯数	2	0	5	3	0	0	1	1	0	0	0	1	13
	率	15.4%	0.0%	38.5%	23.1%	0.0%	0.0%	7.7%	7.7%	0.0%	0.0%	0.0%	7.7%	100.0%
20代	世帯数	3	12	11	17	32	6	0	9	1	8	5	10	114
	率	2.6%	10.5%	9.6%	14.9%	28.1%	5.3%	0.0%	7.9%	0.9%	7.0%	4.4%	8.8%	100.0%
30代	世帯数	3	12	1	6	28	2	5	26	5	15	6	8	117
	率	2.6%	10.3%	0.9%	5.1%	23.9%	1.7%	4.3%	22.2%	4.3%	12.8%	5.1%	6.8%	100.0%
40代	世帯数	1	10	0	3	16	2	1	22	3	6	3	3	70
	率	1.4%	14.3%	0.0%	4.3%	22.9%	2.9%	1.4%	31.4%	4.3%	8.6%	4.3%	4.3%	100.0%
50代	世帯数	0	7	0	6	10	1	1	19	0	1	12	5	62
	率	0.0%	11.3%	0.0%	9.7%	16.1%	1.6%	1.6%	30.6%	0.0%	1.6%	19.4%	8.1%	100.0%
60代	世帯数	0	2	0	0	1	0	0	33	0	1	10	11	58
	率	0.0%	3.4%	0.0%	0.0%	1.7%	0.0%	0.0%	56.9%	0.0%	1.7%	17.2%	19.0%	100.0%
70代	世帯数	0	0	0	0	0	0	0	5	0	0	5	12	22
	率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	22.7%	0.0%	0.0%	22.7%	54.5%	100.0%
未回答	世帯数	0	0	0	2	2	2	0	2	0	1	1	9	19
	率	0.0%	0.0%	0.0%	10.5%	10.5%	10.5%	0.0%	10.5%	0.0%	5.3%	5.3%	47.4%	100.0%
合計	世帯数	9	43	17	37	89	13	8	117	9	32	42	59	475
	率	1.9%	9.1%	3.6%	7.8%	18.7%	2.7%	1.7%	24.6%	1.9%	6.7%	8.8%	12.4%	100.0%

### ◎ U・Iターン別移住理由

		就学	転勤	就職(新卒)	就職(新卒以外)	転職・転業	起業・創業	就農・就林	地方暮らし	子育て	結婚	介護	その他	合計
Uターン	世帯数	1	15	1	9	38	4	0	23	5	4	29	23	152
	率	0.7%	9.9%	0.7%	5.9%	25.0%	2.6%	0.0%	15.1%	3.3%	2.6%	19.1%	15.1%	100.0%
Iターン	世帯数	8	28	16	28	51	9	8	94	4	28	13	36	323
	率	2.5%	8.7%	5.0%	8.7%	15.8%	2.8%	2.5%	29.1%	1.2%	8.7%	4.0%	11.1%	100.0%
合計	世帯数	9	43	17	37	89	13	8	117	9	32	42	59	475
	率	1.9%	9.1%	3.6%	7.8%	18.7%	2.7%	1.7%	24.6%	1.9%	6.7%	8.8%	12.4%	100.0%

### 【移住者の定義】

長野県以外から新たな生活の場所を求めて、自らの意思により転入した者

※下記の理由を移住者とする

- ・就学 数年で転出の予定がある場合は除く
- ・転勤(人事異動) 数年で転出の予定がある場合は除く
- ・就職(新規学卒者) Uターン就職者は除く
- ・転職・転業
- ・起業・創業
- ・就農・就林
- ・地方(信州)暮らしがしたい
- ・子育て
- ・結婚 配偶者が既に県内在住の場合は除く

第12回「県と市町村との協議の場」における確認事項  
(平成28年11月21日開催)

長野県  
長野県市長会  
長野県町村会

1 報告事項については、次のとおり対応する。

- (1) 「医療・保健・福祉等人材確保」(検討結果) について了承する。
- (2) 「地域発 元気づくり支援金」(検証結果) について了承する。

2 今回のテーマについては、次のとおり対応する。

【子育て支援戦略の改定について】

- (1) 「長野県子育て支援戦略」の改定に向けて、県と市町村が連携した子育て支援の取組を検討するため、県・市町村の実務担当者による合同チームを設置する。
- (2) 合同チームによる検討を踏まえ、子育て支援について国に対し、必要な要望を県・市町村合同で行う。
- (3) 県と市町村が連携した子育て支援に関しては、「長野県子ども未来応援基金(仮称)」の設置についても併せて検討する。

【県と市町村の連携について】

- (4) 市町村単独では処理が難しい事務や、市町村で処理した方が効果の大きい事務等の処理について検討するため、「県・市町村事務連携作業チーム(仮称)」を設置する。
- (5) 作業チームでの初回の検討テーマは、「地域密着型介護保険事業所の指導・監査の支援」と「旅券事務(パスポート)の移譲・集約」とする。